【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年 6 月30日

【事業年度】 第29期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社極楽湯

【英訳名】 GOKURAKUYU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新川隆丈

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松本俊二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松 本 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)			5,759,208	8,010,703	9,092,082
経常利益	(千円)			348,443	222,883	267,739
当期純利益	(千円)			158,032	73,116	90,792
純資産額	(千円)			4,359,320	5,766,710	5,394,925
総資産額	(千円)			9,255,630	15,158,693	14,932,171
1株当たり純資産額	(円)			2,371.13	498.38	501.11
1 株当たり当期純利益	(円)			86.08	6.39	7.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			85.70	6.33	7.90
自己資本比率	(%)			47.1	37.9	35.5
自己資本利益率	(%)			3.6	1.4	1.6
株価収益率	(倍)			33.1	82.3	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			407,067	1,396,208	770,959
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			2,359,244	1,343,940	646,172
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			1,524,134	88,787	356,327
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			970,952	1,112,008	1,593,123
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	[]	[]	116 [391]	127 [573]	136 [625]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第27期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3 当社は平成19年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。
 - 4 第28期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	3,662,234	4,569,858	5,755,817	7,989,104	9,058,725
経常利益	(千円)	312,917	429,822	376,037	257,466	252,340
当期純利益	(千円)	166,152	237,053	185,666	80,663	75,566
資本金	(千円)	477,830	1,340,200	1,345,555	2,032,626	2,032,626
発行済株式総数	(株)	1,140,000	1,832,200	1,838,500	11,529,000	11,529,000
純資産額	(千円)	2,313,446	4,245,589	4,386,955	5,801,892	5,414,881
総資産額	(千円)	4,639,520	6,735,283	9,280,588	15,180,926	14,939,172
1株当たり純資産額	(円)	2,029.34	2,317.21	2,386.16	501.44	502.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)	6.00 (2.00)	6.00 (2.00)
1株当たり当期純利益	(円)	145.75	139.04	101.13	7.05	6.59
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		138.80	100.69	6.99	6.58
自己資本比率	(%)	49.9	63.0	47.3	38.1	35.6
自己資本利益率	(%)	7.4	7.2	4.3	1.6	1.4
株価収益率	(倍)	23.8	21.1	28.1	74.6	60.8
配当性向	(%)	6.9	21.6	29.7	85.8	91.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	350,858	942,418			
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,523,730	1,654,347			
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	595,628	1,619,523			
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	491,401	1,398,994			
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	52 [182]	73 [229]	114 [388]	127 [573]	136 [625]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第25期及び第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載をしておりません。
 - 3 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 4 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 - 5 当社は平成19年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。従いまして、平成19年3月期の1株当たりの配当額の記載につきましては、当該株式分割が当期首に行われたものとして記載しております。
 - 6 第28期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和55年4月	三洋実業株式会社(現、極楽湯)を設立
昭和59年8月	株式会社フォーラムに商号を変更
平成5年4月	株式会社自然堂(東京自然堂 - 平成11年4月の合併で消滅)を設立
平成 8 年12月	FC 1 号店としてスーパー銭湯極楽湯古川店を開店
平成9年3月	株式会社フォーラムを株式会社自然堂に商号変更
	(大阪自然堂 - 平成11年4月の合併により存続)
平成10年 3 月	直営1号店としてスーパー銭湯極楽湯奈良店を開店
平成11年3月	FC 3 店舗(大成店、麻生田店、多賀城店)を開店
平成11年4月	大阪自然堂が東京自然堂を吸収合併 存続会社名を株式会社自然堂とする
平成12年 3 月	直営 2 店舗(福島店、宇都宮店)、FC 4 店舗(佐賀店、入間店、取手店、香椎店)を開店
平成13年 3 月	FC4店舗(鎌ケ谷店、南草津店、南福岡店、名取店)を開店
平成14年3月	直営 2 店舗(彦根店、幸手店)、FC 4 店舗(浜松幸店、東大阪店、小倉店、長崎店)を開店
平成14年11月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として株式を登録(現 ジャスダック証券取引所)
平成15年 3 月	直営1店舗(柏店)、FC3店舗(枚方店、八戸店、長岡店)を開店
平成16年 3 月	直営 2 店舗(茨木店、泉北豊田店)、
	FC3店舗(浜松佐鳴台店、尼崎店、さっぽろ弥生店)を開店
平成16年 6 月	第三者割当増資を実施 資本金1,334,080千円
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	直営1店舗(和光店)、FC1店舗(仙台泉店)を開店
平成17年11月	当社100%出資 株式会社ナチュレを設立
平成18年3月	直営4店舗(大和橿原店、金沢野々市店、横浜芹が谷店、豊橋店)、
	FC3店舗(さっぽろ手稲店、仙台南店、吹田店)を開店
平成18年4月	第三者割当増資を実施 資本金684,726千円
平成18年6月	直営店1店舗(青森店)を開店
平成18年7月	株式会社自然堂を株式会社極楽湯に商号変更
平成18年10月	直営店1店舗(多摩センター店)を開店
平成18年11月	直営店 2 店舗(福井店、津店)を開店
平成19年 1 月	株式分割(普通株式1株につき5株)を実施
平成19年 2 月	直営店(奈良店)をFCへ移行
平成19年 4 月	直営店1店舗(宮崎店)を開店
平成19年10月	直営店1店舗(三島店)を開店
平成20年3月	自己株式(普通株式 937,500株)を取得
平成20年3月	FC1店舗(福島いわき店)を開店
	(期末現在の店舗数)
	直営店 18店舗
	F C 店 26店舗 合計44店舗

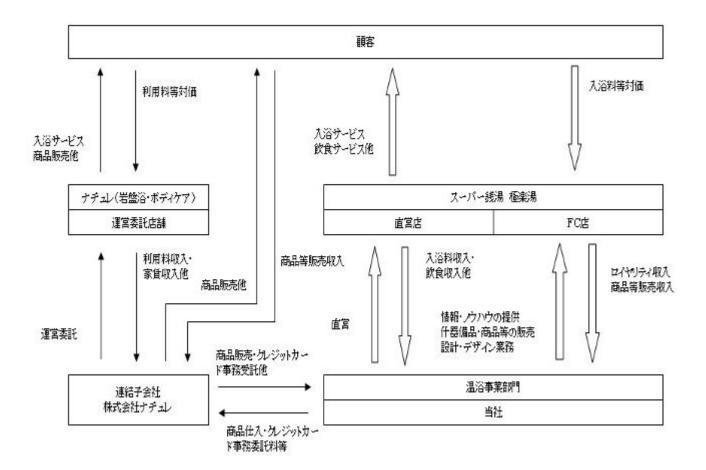
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社1社により構成されております。

当社は、温浴市場において「極楽湯」の名称による大規模温浴施設(スーパー銭湯)を、温浴事業部門として直営店18店舗とFC店26店舗を全国展開しております。また、FC加盟店とはフランチャイズ契約を締結しスーパー銭湯経営に関する情報・ノウハウの提供、温浴施設の設計並びにそこで使用する什器備品、タオル・石鹸・入浴剤等の商品を提供することにより、ロイヤリティ収入及び商品販売収入を得ております。

また、当社の子会社である株式会社ナチュレは、都市型温浴施設の一形態として「癒し」と「美」を提供すべく、岩盤浴およびボディケアを中心とした店舗を展開しております。加えて、当社グループにおける PB (プライベートブランド)商品の企画・開発・販売や「極楽湯」会員向けのサービスも行っております。

企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



有価証券報告書

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (㈱ナチュレ	東京都千代田区	10,000	温浴事業	100.0	商品販売等 資金の貸付 役員の兼任 4名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

なお、当連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。しかし、下記の点についてご留意願います。

アセット・マネジャーズ株式会社は、当社の株式を間接保有含め24.0%所有しておりますが、当社は「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い」(監査委員会報告第60号)2(6) を適用して、同社をその他の関係会社に該当しない扱いとしております。内訳は以下のとおりであります。

アセット・マネジャーズ株式会社

15.6%

アセット・インベスターズ株式会社(間接保有)

8.4%

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
温浴事業	136 (625)
合計	136 (625)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136 (625)	31.7	2.7	4,041

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加を背景に景気は持続的に回復傾向にありましたが、サブプライム問題の深刻化による世界経済の混乱が続き、急激な円高に伴う輸出関連企業の業績悪化や、原油価格の高騰や穀物価格、諸資材価格の上昇等により、経済の先行きの不透明感が増してまいりました。

温浴業界におきましても、人々の「健康」「癒し」「美」への意識やニーズは引き続き高く、様々な形態の温浴施設が新たに生まれる一方で、競争の激化や諸コストの上昇等の厳しい経営環境に耐え切れず撤退を余儀なくされる施設が出ているという、まさに生き残りをかけた時代になっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「極楽湯」60店舗体制早期確立の計画に基づき、 直営店 2 店舗、F C 店 1 店舗を出店し、当期末には合計で44店舗となりました。また、高水準の「健康」 「癒し」「安心」「安全」を提供しつづけていくためにも、衛生管理の徹底を図ることはもちろん、"心からのおもてなし"によるサービスの向上に努めてまいりました。加えて、旧来の極楽湯カードにクレジット機能を付けた新会員カード「極楽湯ライフマスターカード」を導入し、お客様の更なる利便性向上を図りました。

子会社である株式会社ナチュレにおいては、その事業戦略の見直しを行ない、店舗の運営を直営から運営委託にすることによって業績の改善をしております。加えて、初めての極楽湯 PB(プライベートブランド)商品となるナチュラルウォーター「雪舟」の販売を開始するなど、業績を改善させました。 その結果、当連結会計年度における売上高は9,092百万円(前年同期比13.5%増)、営業利益は272百万円(前年同期比0.1%増)、経常利益は267百万円(前年同期比20.1%増)、当期純利益は90百万円(前年同期比24.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが770百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フローが646百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローが356百万円の資金調達の結果、期首から481百万円のプラスとなり、1,593百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は770百万円と前年同期と比べ625百万円 (44.8%)の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を188百万円、減価償却費を938百万円計上等により資金を獲得した一方で、消費税等の支払い関連228百万円及び法人税等の支払い199百万円等の資金の支出を要したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は646百万円と前年同期と比べ697百万円 (51.9%)の減少となりました。これは主に、有形固定資産売却による1,471百万円の資金の獲得があった一方で、新規出店に伴う有形固定資産の取得1,214百万円、保証金の差入841百万円等で資金を要したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は356百万円と前年同期と比べ267百万円 (301.3%)の増加となりました。これは主に、長期借入金により2,000百万円の資金を調達した一方で、長期借入金の返済による支出707百万円、リース債務返済による支出566百万円、自己株式の取得466百万円の支出等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)	
温浴事業部門	9,092,082	+ 13.5	
合計	9,092,082	+ 13.5	

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 出店戦略の再構築

60店舗体制(直営店30、FC店30)の確立に向けて、今後も直営店出店に重点をおいた店舗開発に取組んでまいります。併せて、出店場所の確保のための出店候補地に関する情報収集強化や、投資効率の更なる向上を図るための出店条件精査にも一層注力してまいります。

(2) 人材の確保・育成

上記の60店舗体制確立及び直営店出店に重点を置いた出店戦略を推進していくに当たり、店舗数及び業務の拡大に対応できうる人材の確保及び育成が重要であり、今後も採用活動の強化と社員に対する教育・研修に注力してまいります。

(3) 衛生管理及び設備の維持管理

当業界におきましては、衛生管理の徹底が重要な課題となっております。当社では、お客様に快適かつ安心してご利用いただけるよう、営業中の定期的な水質検査や浴場配管設備の清掃を徹底いたします。また、施設の経年劣化に伴い設備の維持管理が重要となりますので、店舗設備のメンテナンスにも注力し、安全で清潔な施設運営に努めてまいります。

(4) 新形態の温浴施設の開発

当社がこれまでに蓄積してまいりました温浴施設を核とした店舗開発・運営に関するノウハウに加え、その他の様々な業態とのコラボレーションの実施や、これまでの温浴施設にとどまらない、より魅力のある付加価値の高い施設開発に取組んでまいります。

特に温浴施設は商業施設において顧客集客のための中核的役割を果たすことが可能であり、当社は単なる温浴施設開発から一歩進めたホスピタリティをテーマとした商業施設の開発などへと開発業務の範囲を拡大していく所存であります。

また、従来の郊外型立地以外での事業展開として、"都市型温浴施設"についても、引き続き検討を進めてまいります。

(5) 子会社の経営

平成17年11月に株式会社ナチュレ(100%子会社)を設立し、「癒し」と「美」を提供すべく岩盤浴事業に実験的に参入いたしました。岩盤浴に加えてボディケアを中心とした店舗の展開、当社グループにおける PB(プライベートブランド)商品の企画・開発・販売や「極楽湯」会員向けのサービスを行っております。今後につきましても、安定的な業績推移となるよう、改革を推進してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的とし、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株式等の大規模な買付行為に対する対応策(以下、「本プラン」という。)の導入について、以下の通り平成18年5月26日の取締役会において、決議しております。

基本方針の内容

当社グループは、「人と自然を大切に思い、人の心と体を『癒』すことにより、地域社会に貢献することで、自己の確立と喜びを感じる企業でありたい」という経営理念のもと、「極楽湯」という大規模温浴施設を直営店とフランチャイズ店により全国展開しており、「極楽湯」が地域社会における21世紀型のコミュニティーシンボルとして、多くのお客様に高水準の「健康」と「癒し」を提供し続けることを目指し、事業展開をおこなってまいります。

具体的には、以下の5項目を基本方針として策定しております。

- 1. 温浴施設「極楽湯」において、時代の変化や顧客ニーズを的確に捉えた、質の高いサービスを提供 することで、顧客満足度を高め、企業として適切な利益を安定的に獲得する
- 2. あらゆるステークホルダーを重視した経営を行い、その健全な関係の維持・発展に努める
- 3. 各地域の文化や慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
- 4.「開かれた企業経営体質」を基本に、危機管理体制の構築と法令遵守を徹底する
- 5. ホスピタリティ、チャレンジ精神、経営マインドを持った人材を育成する

当社取締役会は、当社における上記のような事情を踏まえ、当社株式等の大規模な買付行為が行なわれた場合に、株主の皆様が対応方法を検討するために十分な時間と情報を確保することができるよう、合理的なルールを設定させていただくことが株主共同の利益に資すると考え、本プランを導入いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

【本プラン導入の目的】

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、当社は、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに株主共同の利益が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

しかしながら、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者(いわゆるグリーンメイラー)等類型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に(あるいは明確にしないで)設定し、買付けを行うことにより、当社株主の皆様に事実上売却を強要しようとする者(いわゆる二段階強圧的買収)等が含まれていることも考えられます。また、前記のような、株主共同の利益を害する態様による買付行為に当たらない場合であっても、ある程度の経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの決断を株主の皆様がするにあたっては、必要十分な情報の提供と一定の検討期間が与えられた上で熟慮に基づいた判断(インフォームド・ジャッジメント)を行うことができるような態勢を確保することが、株主共同の利益に資するものと考えます。

有価証券報告書

当社は、平成20年3月31日現在の当社株主名簿及び当社が現時点において受け取っている大量保有報告書及び変更報告書において、当社の経営支配権を獲得しようとしているか否かに関わらず、本プランの適用の可能性があるような当社株式を大規模に買付け、又は買付けようとする者の存在を特に認識しておりませんが、将来において、そのような者が登場することはあり得るところであると考えます。そこで、前記のような観点から、株主共同の利益を害することが明白な買付行為から当社の株主共同の利益を保護し、かつ、当社の株主の皆様が、経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを判断するにあたってインフォームド・ジャッジメントを行うことができるよう、本プランを導入するものであります。

【本プランの内容】

<本プランの適用の要件>

本プランは、特定株主グループ(注 1)の議決権割合(注 2)を20パーセント以上とすることを目的とする当社株券等(注 3)の買付行為又は結果として特定株主グループの議決権割合が20パーセント以上となるような買付行為(以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明した買付行為については、これには当たらないこととします。)に対して、適用されるものとします。

- (注1)「特定株主グループ」とは、当社の株券等(金融商品取引法(昭和23年4月13日法律25号。その後の改正を含む。以下同じ。)第27条の23第1項に規程する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する間付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味し、以下同じとします。
- (注2)「議決権割合」とは、特定株主グループが前記(注1)のの記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)をいい、特定株主グループが、前記(注1)のの記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいい、以下同じとします。
- (注3)「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項 に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味し、以下同じとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

< 大規模買付ルールの内容 >

(a.必要十分な情報の提供)

大規模買付ルールが適用される場合、大規模買付者は、まず、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付者の行う大規模買付行為(以下「買付提案」といいます。)の概要並びに大規模買付ルールを遵守する旨を記載した意向表明書を当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会はかかる意向表明書を受領した後5営業日以内に、大規模買付者に対し当社取締役会が大規模買付者に提出を求める、大規模買付者自身及び買付提案に係る情報(以下「必要情報」といいます。)を以下の「1」乃至「6」に規定する大項目からなるリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)として交付します。大規模買付者は、必要情報リストに記載された必要情報を書面にて当社取締役会に提出しなければならないものとします。

有価証券報告書

当社取締役会は、提出を受けた必要情報のうち、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントに資するものと判断した情報については、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により、これを株主の皆様に開示するものとします。

- 1. 大規模買付者及びそのグループに関する事項
- 2. 当社株券等の取引状況
- 3. 買付提案の買付条件
- 4. 当社株券等の取得対価の算定根拠
- 5. 資金の裏付け
- 6. 当社株券等を取得した後の経営方針及び事業計画等

当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして必要情報を精査し、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっているか否かについて判断するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていると判断した場合、速やかに、必要情報の提供があった旨を取締役会が適当であると判断する方法により公表するとともに大規模買付者に対し通知し、かかる公表を行った日をもって、検討期間の開始日(以下「検討期間開始日」という。)とします。

これに対し、当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が、必要情報リストの要件を満たしていないと判断した場合、又は、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていないと判断した場合、大規模買付者に対して、必要情報リストの要件を満たすために改めて提出することが必要な情報及び株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要な情報(以下、総称して「必要的追加情報」といいます。)を提出するよう大規模買付者に求めることができるものとします。この場合、当社取締役会が、大規模買付者により、かかる必要的追加情報の提出がなされたと判断した場合、当社取締役会が適当であると判断する方法により公表することとし、かかる公表を行った日をもって検討期間開始日とするものとします。

なお、大規模買付者から提出された必要情報又は必要的追加情報に、重大な虚偽の記載が含まれていた場合には、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合と同様の措置をとることができるものとします。

(b.検討期間)

大規模買付者は、前記の検討期間開始日を起算日として、当社取締役会が、買付者からの情報を検討した上、場合によっては買付提案に対する代替案を提示し、又は、株主の皆様が買付提案に応じて当社株券等を売却するか否かのインフォームド・ジャッジメントを行なうための期間として、一定の検討期間を設けなければならないものとします。

大規模買付者は、かかる検討期間の末日の翌日から、大規模買付行為を開始することができるものとします。

具体的な検討期間については、買付提案の評価等の難易に応じ、以下のとおりとします。但し、当社取締役会は、大規模買付者及び買付提案の内容に照らし、検討期間を以下のa又はbの期間よりも短縮することが妥当であると判断した場合、当社取締役会の裁量により、検討期間を短縮することができるものとします。

- a.現金(円貨)のみを対価とする、当社の発行済全株式を対象とする公開買付け:60日間
- b.前記a以外の全ての大規模買付行為:90日間

(c.買付提案が変更された場合)

検討期間開始日以降に、買付提案に重要な変更があった場合(かかる変更後の買付提案を、以下「変更 買付提案」といいます。)、当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意 見も参考にして、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不 利益なものでないか否かを判断するものとします。

当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものであると判断した場合、大規模買付者は、変更買付提案に係る必要情報(変更前の買付提案と比較して実質的に不利益となった部分に係る必要情報に限るものとします。)を当社に対して提出しなければならず、当社取締役会が変更買付提案の提出があった旨を公表した日を新たな検討期間開始日として、前記b、に従った検討期間を設けなければならないものとします。

これに対し、当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案よりも当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものではないと判断した場合、従前の検討期間開始日を起算点とした検討期間が引き続き存続するものとします。

(d. 大規模買付ルールが遵守された場合)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守して、必要情報(及び必要的追加情報)を提出し、かつ、検討期間の猶予を設けた場合には、当社取締役会は、大規模買付者又は買付提案が以下の各号に定めるいずれかに該当する場合でない限りは、仮に、当社取締役会が、買付提案に反対であったとしても、反対意思の表明、代替案の提示、株主の皆様に対する説得行為等を行うにとどめ、本プランに定める対抗措置の発動は行わないものとします。

真に当社の会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、当社株式の株価をつり上げて高値で当 社株券等を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合(いわゆるグ リーンメイラー)

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者又は特定株主グループに移譲させる目的で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に当社の資産を大規模買付者や特定株主グループの債務の担保や弁済原 資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に(あるいは明確にしないで)設定し、買付けを行うことにより、株主の皆様に事実上 売却を強要する結果となっている場合(いわゆる二段階強圧的買収)

(e.対抗措置の発動)

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又は、ルールを遵守した場合でも、当社取締役会が、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、大規模買付者若しくは買付提案が、前項 d.の 乃至 のいずれかに該当する場合、当社取締役会の決議により、直ちに対抗措置を発動することができるものとします。

(f.対抗措置の内容)

当社取締役会は、対抗措置として、新株予約権の無償割当てをはじめとし、その時点の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める行為を行います。具体的な対抗措置の種類及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択します。

但し、当社取締役会は、対抗措置の発動後であっても、大規模買付者が必要十分な必要情報の提供を行ったこと又は買付提案を変更したこと等により、大規模買付行為が、当社の株主共同の利益の向上に資するものとなったと判断した場合、並びに、大規模買付者が大規模買付行為を撤回したことにより、対抗措置の発動の必要がなくなった場合等には、法令により許容される方法により、対抗措置をとり止めることができるものとします。

有価証券報告書

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権の概要は、以下のとおりとします。

「新株予約権の概要」

対抗措置として、新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。)の概要は以下の各号に規定するとおりです。なお、以下の各号に 規定する概要は、本新株予約権の割当てが行われる際の状況により、変更されることがあるものとします

本新株予約権の割当ての対象となる株主等

当社取締役会は、本新株予約権の割当てを決定した場合、直ちに、会社法第124条に基づく基準日 (以下「割当基準日」といいます。)の設定を行います。かかる基準日における最終の株主名簿又 は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式1 株につき1個の割合で本新株予 約権を割り当てます。

本新株予約権の総数

割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する自己株式を除いた数を上限とします。

本新株予約権の割当てが効力を生じる日

本新株予約権の割当てが効力を生じる日については、当社取締役会にて別途定めるものとします。

本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は1株とします。但し、当社が株式の分割又は併合等を行う場合には、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議によって定める調整式による調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株あたりの払込金額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の行使条件

大規模買付者及びその特定株主グループ並びに大規模買付者及びその特定株主グループから当 社取締役会の承認を得ずに本新株予約権を取得又は承継した者は、本新株予約権を行使できない ものとします。

本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める日を初日とし、2か月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める期間とします(以下「行使期間」といいます。)。但し、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

本新株予約権の取得条項

本新株予約権には、行使期間開始日前日までの当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があるものとします。

また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があるものとします。

本新株予約権に係る新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある場合に限り発行するものとします。

その他

その他必要な事項については、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定めるものと します。

4 【事業等のリスク】

(1) 出店計画について

当社の直営店は基本的に土地を購入せず、土地の有効活用を考える地主等から、定期借地権を設定して賃借する型を取っております。その賃貸借期限が切れた場合もしくは中途解約する場合は原則として、建物を撤去し、現状復帰して返却する必要があり、その現状復帰費用は当社負担となりますので、中途解約等により予期せぬ費用が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済情勢の変動及び取引先の経営状況等により、計画どおり出店できない可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社はスーパー銭湯を開設、営業するに際して、公衆浴場法のほか、食品衛生管理法、建築基準法等の法令並びに地方自治体の条例、各種行政指導による規制を受けます。当社はこれらの法令等の遵守を徹底しており、当局に対して十分に事前打合せや問合せを行っておりますが、万が一、営業許可が下りなかった場合、もしくは承認が長引いた場合は出店計画の修正を余儀なくされ、また既存店舗で法令違反が起きた場合は営業停止等の行政処分によって業績に大きな影響が出ると予想されます。またこれら規制が強化された場合、当社が負担するコストが上昇し業績への悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 水質管理について

公衆浴場において最も大切なものとして浴槽内の水質管理が挙げられます。昨今は、温浴施設でのレジオネラ属菌による事故も発生していることもあり、当社では誰もが安全に入浴できるよう徹底した水質検査に努めております。具体的には従業員が各浴槽を一時間毎に巡回し目視及び検査試薬による水質検査を実施し絶えず安全を確認しておりますが、万が一、レジオネラ属菌による事故等が起こった場合、「極楽湯」としてのブランドが低下し、来店客が減少する恐れがあります。また、営業停止処分が解除された後も評判が回復するまで時間を要したり、十分に回復しない恐れがあります。

(4) 店内で提供する飲食について

当社は、店内に飲食スペースを設けており、食品衛生管理法の規制対象として管轄保健所から営業許可を取得しております。定期的な衛生検査等食品衛生管理の遵守を心掛けており安全安心な食材を提供することを徹底しておりますが、万が一、食中毒が発生した場合は営業停止等の行政処分によって業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 管理体制について

小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に備えて人材の確保・育成に一層の充実を目指しておりますが、人材等の充実が適切かつ十分に進まなかった場合、或いは既存の人材が流出した場合は当社の業務執行に支障が生じる可能性があります。

(6) 顧客情報管理について

当社グループは会員に対して各種サービスを提供していることから、恒常的に顧客の機密情報管理には徹底した社員教育と守秘義務の認識を醸成し、顧客情報の漏洩防止に努めております。また外注先企業の社員に対しても当社社員同様厳しく指導しておりますが、万が一顧客情報が外部に漏れた場合には顧客からのクレームを受け、或いは損害賠償請求を受ける可能性があります。かかる場合には、信用失墜による来店客数の減少等により業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約(FC)について

当社は、FC店を運営するフランチャイジーとの間で店舗ごとのフランチャイズ契約を締結しております。契約の要旨は次のとおりです。

(1) 契約の目的

当社の指導援助及び情報提供等により、極楽湯店舗を管理運営することを目的とする。

(2) 加盟時契約金及びその他金銭に関する条項について

加盟金及びロイヤリティ、契約更新時手数料等の金額は、契約年度によって異なっております。

(3) 商標等に関する条項

当社が定めた店舗名称・商標・サービスマークを、当社の指示に基づき使用する。

(4) 契約期間に関する条項

契約期間:契約締結日を開始日とし、満7年間とする。

契約更新:契約満了の3ヵ月前までに契約内容を提示し、更新日までに契約締結。

(5) 契約解除

フランチャイジーは、やむを得ない場合を除き、F C 契約の中途解約はできない。 当社は、フランチャイジーが契約に違反した場合や経営悪化した場合等に解除権を有する。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は14,932百万円で前連結会計年度末に比べ226百万円の減少となりました。これは新規に直営店を2店舗(宮崎店、三島店)出店したことに伴う固定資産の増加はあったものの、前期セールスアンドリースバック取引等による未収入金1,468百万円の減少等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は9,537百万円で前連結会計年度末に比べ145百万円の増加となりました。これは主に、前期セールスアンドリースバックに伴う未払金の減少822百万円に加え、短期借入金や長期借入金の増加1,542百万円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は5,394百万円で前連結会計年度末に比べ371百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得466百万円によるものであります。また、自己資本比率は35.5%となりました。

(3)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高の概況は「1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は8,095百万円で前連結会計年度に比べ1,004百万円の増加となり、販売費及び一般管理費は724百万円で前連結会計年度末に比べ76百万円の増加となりました。売上原価には新規出店した2店舗(宮崎店、三島店)の開店費用が含まれております。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は272百万円で前連結会計年度に比べ微増となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は186百万円で前連結会計年度に比べ75百万円の増加となり、営業外費用は191百万円で前連結会計年度に比べ31百万円の増加となりました。

営業外収益は主に受取協賛金33百万円及びクレジット機能付き会員カード『極楽湯ライフマスターカード』の導入によるクレジット関連収益46百万円、原油スワップ差益や評価益等による50百万円を計上しております。営業外費用は主に支払利息143百万円、クレジット関連費用33百万円によるものであります。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は7百万円で前連結会計年度に比べ58百万円の減少となり、特別損失は86百万円で前連結会計年度に比べ16百万円の増加となりました。

特別利益は主に国庫補助金収入6百万円、特別損失は主に減損会計適用による減損損失44百万円、投資有価証券評価損35百万円を計上しております。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、194百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は51.7%でした。

(4) 資金の源泉及び流動性

キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主に新規出店の設備資金であります。

財務政策

当社グループの出店資金につきまして、自己資金または金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

企業集団の設備投資の状況

当社が当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は店舗設備に関するものであり、新規 出店に伴う設備投資額は宮崎店576百万円、三島店689百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	事業部門	***	帳簿価額(千円)					従業
(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	員数 (名)
極楽湯 福島店 (福島県福島市)	温浴事業 部門	温浴施設	0		()	0	0	4 (17)
極楽湯 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	温浴事業 部門	温浴施設	237,728		()	6,949	244,678	4 (20)
極楽湯 彦根店 (滋賀県彦根市)	温浴事業 部門	温浴施設	251,575		()	7,968	259,543	5 (36)
極楽湯 幸手店 (埼玉県幸手市)	温浴事業 部門	温浴施設	305,185		()	7,392	312,578	6 (36)
極楽湯 柏店 (千葉県柏市)	温浴事業 部門	温浴施設	330,815	2,161	()	25,525	358,503	5 (22)
極楽湯 茨木店 (大阪府茨木市)	温浴事業 部門	温浴施設	449,567		()	6,410	455,977	6 (33)
極楽湯 堺泉北店 (大阪府堺市)	温浴事業 部門	温浴施設	369,154		()	6,641	375,796	4 (17)
極楽湯 和光店 (埼玉県和光市)	温浴事業 部門	温浴施設	356,814		()	4,560	361,375	7 (52)
極楽湯 大和橿原店 (奈良県橿原市)	温浴事業 部門	温浴施設	594,367		()	25,653	620,020	5 (37)
極楽湯 金沢野々市店 (石川県石川郡)	温浴事業 部門	温浴施設	504,191		()	22,921	527,113	5 (37)
極楽湯 横浜芹が谷店 (神奈川県横浜市港南区)	温浴事業 部門	温浴施設	597,278		()	36,280	633,558	7 (53)
極楽湯 豊橋店 (愛知県豊橋市)	温浴事業 部門	温浴施設	470,445		()	26,129	496,575	5 (38)
極楽湯 青森店 (青森県青森市)	温浴事業 部門	温浴施設	424,776		()	23,503	448,279	4 (28)
極楽湯 多摩センター店 (東京都多摩市)	温浴事業 部門	温浴施設	706,573		()	35,593	742,166	8 (49)
極楽湯 福井店 (福井県福井市)	温浴事業 部門	温浴施設	551,076		()	34,303	585,379	6 (33)
極楽湯 津店 (三重県津市)	温浴事業 部門	温浴施設	547,555		()	34,710	582,266	7 (42)
極楽湯 宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴事業 部門	温浴施設	446,992		()	44,868	491,861	5 (38)
極楽湯 三島店 (静岡県三島市)	温浴事業 部門	温浴施設	579,224		()	53,204	632,428	5 (36)
温浴施設合計			7,723,321	2,161	()	402,619	8,128,103	98(624)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 - 3 現在休止中の設備はありません。なお、福島店については減損処理後の帳簿価額を記載しております。
 - 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 5 上記の金額にはリース資産も含まれております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,529,000	11,529,000	ジャスダック 証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	11,529,000	11,529,000		

⁽注)提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換 社債等の権利行使を含む。以下同様。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第4回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成16年 6 月29日)						
	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)				
新株予約権の数(個)	1,500	同左				
新株予約権のうち自己新株予約権の数						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000	同左				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	626	同左				
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月30日 ~ 平成22年 6 月29日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 626円 資本組入額 313円	同左				
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

EDINET提出書類

株式会社 極楽湯(E04727)

有価証券報告書

(注) 1 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の 行使により発行する株式の数を調整いたします。

> 調整前新株数×調整前発行価額 調整後株式数 =

調整後発行価額

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額 を調整いたします。

第5回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日) (平成17年7月29日取締役会決議)					
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)			
新株予約権の数(個)	5,110	同左			
新株予約権のうち自己新株予約権の数					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	511,000	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554	同左			
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月30日 ~ 平成23年 6 月29日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 554円 資本組入額 277円	同左			
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。 その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項					

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の 行使により発行する株式の数を調整いたします。

調整後株式数 = <u>調整前新株数×調整前発行価額</u>

調整後発行価額

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額 を調整いたします。

既発行 調整前 + 新規発行 1株当たり = 株式数 × 発行価額 + 株式数 × 払込価額 調整後

発行価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

第6回 新株予約権

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)(平成18年3月24日取締役会決議)				
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	1,085	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,500	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	830	同左		
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月30日 ~ 平成23年 6 月29日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 830円 資本組入額 415円	同左		
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。 その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項				

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

調整後株式数 = 調整前新株数×調整前発行価額 調整後発行価額

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額 を調整いたします。

調整後無式数無式数新規発行
発行価額1株当たり
株式数1株当たり
・ 払込価額発行価額既発行株式数 + 新規発行株式数

第7回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)				
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	3,660	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	366,000	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左		
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月30日 ~ 平成24年 6 月29日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左		
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。 その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項				

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

調整後株式数 = 調整前新株数×調整前発行価額 調整後発行価額

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額 を調整いたします。

調整後無式数無式数新規発行
発行価額1株当たり
株式数1株当たり
・ 払込価額発行価額既発行株式数 + 新規発行株式数

第8回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)				
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	4,075	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	407,500	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左		
新株予約権の行使期間	平成20年10月 7 日 ~ 平成24年 6 月29日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左		
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。 その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項				

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

調整後株式数 = 調整前新株数×調整前発行価額 調整後発行価額

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額 を調整いたします。

調整後無式数無式数無式数無式数無式数無式数1 株当たり株式数株式数株式数払込価額発行価額既発行株式数 + 新規発行株式数

第9回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)(平成19年6月28日取締役会決議)				
	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	8,290	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	829,000	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	633	同左		
新株予約権の行使期間	平成21年 6 月29日 ~ 平成25年 6 月28日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 633円 資本組入額 316.5円	同左		
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。 その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項				

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

調整後株式数 = 調整前新株数×調整前発行価額 調整後発行価額

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額 を調整いたします。

既発行調整前新規発行1 株当たり調整後=株式数発行価額株式数払込価額発行価額既発行株式数 + 新規発行株式数

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

有価証券報告書

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月4日 (注1)	685,000	1,825,000	856,250	1,334,080	856,250	1,480,680
平成17年3月31日 (注2)	7,200	1,832,200	6,120	1,340,200	6,120	1,486,800
平成18年3月31日 (注3)	6,300	1,838,500	5,355	1,345,555	5,355	1,492,155
平成18年4月14日 (注4)	465,800	2,304,300	684,726	2,030,281	684,726	2,176,881
平成18年12月31日 (注 5)	1,500	2,305,800	2,345	2,032,626	2,345	2,179,226
平成19年1月1日 (注6)	9,223,200	11,529,000		2,032,626	_	2,179,226

(注1) 有償・第三者割当

発行価額 2,500円

資本組入額 1,250円

割当先 (旬リバティ・エール、ホスピタリティファンド1号投資事業組合、ひびき証券㈱、加ト吉水産㈱

(注2) 新株引受権の権利行使

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

行使者 従業員

(注3) 新株引受権の権利行使

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

行使者 取締役、従業員

(注4) 有償・第三者割当

発行価額 2,940円

資本組入額 1,470円

割当先 新川隆丈、㈱ウエッブセクションドットネット、大泉勉、吉岡睦子、㈱三井住友銀行、㈱横浜銀行 ㈱加ト吉、㈱恒成商事、セントケア㈱、高橋善晴、日栄インテック㈱

(注5) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 3,127円

資本金組入額 1,563.5円

行使者 従業員

(注6) 株式分割(1:5)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	1,50=01 0730										
		株式の状況(1単元の株式数100株)						~ – + *			
区分	政府及び 地方公共	金融機関		金融商品	金融商品	金融商品(その他の)	外国法	长人等	個人	41	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並熙[茂]美] 		取引業者 法人 「	個人以外	個人	その他	計	(1本)		
株主数(人)		5	19	44	8	1	6,269	6,346			
所有株式数 (単元)		10,389	2,328	46,715	1,743	5	54,105	115,285	500		
所有株式数 の割合(%)		9.01	2.02	40.52	1.52	0.00	46.93	100.00			

⁽注) 自己株式937,500株は、「個人その他」に9,375単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

		<u> </u>	101HWIL
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,800	15.61
ホスピタリティファンド 1 号 投資事業組合	東京都千代田区平河町2丁目5-7 ヒルクレスト平河町1階	1,000	8.67
アセット・インベスターズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1	962	8.35
新川 隆丈	東京都世田谷区	759	6.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	659	5.72
株式会社恒成商事	宮城県多賀城市町前1丁目2-5	220	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	204	1.77
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区 みなとみらい3丁目1-1	170	1.47
株式会社加卜吉	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	170	1.47
セントケア・ホールディング株式会社	東京都中央区京橋2丁目8-7 読売中公ビル5F	170	1.47
計		6,114	53.04

- (注)1 上記のほか当社所有の自己株式 937千株 (8.13%) があります。
 - 2 前事業年度末現在主要株主であった有限会社アクア・スプラッシュ、有限会社リバティ・エールは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、アセット・マネジャーズ株式会社が新たに主要株主となりました。
 - 3 アセット・インベスターズ株式会社は、アセット・マネジャーズ株式会社の孫会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 937,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,591,000	105,910	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	11,529,000		
総株主の議決権		105,910	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社極楽湯	東京都千代田区麹町2-4	937,500		937,500	8.13
計		937,500		937,500	8.13

有価証券報告書

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。 当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第4回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	平成17年 7 月29日付与分 当社取締役 4 名 当社監查役 4 名 当社従業員22名 平成18年 3 月24日付与分 当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第5回新株予約権・ 第6回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

が大成となるのとのうより。	
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	平成18年10月 6 日付与分 当社取締役 6 名 当社監査役 4 名 当社従業員及び顧問 116名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第7回新株予約権・ 第8回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	平成19年6月28日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員及び顧問 137名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第9回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 6 月27日定時株主総会決議及び平成20年 6 月27日取 締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、監査役3名、従業員及び顧問127名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	795,500株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	未定(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年 6 月28日 ~ 平成26年 6 月27日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1 平成20年6月27日開催の定時株主総会において900,000株を上限とすることを決議しております。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株式数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の割当日の終値を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとする。

有価証券報告書

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使 価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、これを行使することができる。

但し、新株予約権者が次の事由のいずれかに該当する場合は、新株予約権を行使することができない。

-) 取締役、監査役もしくは顧問が解任され、又は正当な理由がなく辞任した場合
-) 従業員が解雇された場合
-) 取締役、監査役、従業員又は顧問が、当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、 コンサルタント等になるなど、当社の利益に反する行為を行ったと認められる場合
-) 取締役、監査役の在任期間が1年に満たず、又は割当日から6か月に満たない場合
-) 退職した従業員(管理職を除く)の在籍期間が3年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合
-) 退職した従業員(管理職)、顧問の在籍期間が1年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合 新株予約権の相続による承継は、新株予約権者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当 該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。

割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要の場合は、取締役会の承認がなされた場合)、当社は、当社取締役会において別途定める日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が前記(4)の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途定める日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月6日決議)での決議状況 (取得期間 平成20年3月7日)	1,000,000	498,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	937,500	466,875,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,500	31,125,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.25	6.25
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.25	6.25

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Ε.Λ.	当事	事業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価格の総額 (円)	株式数(株)	処分価格の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	937,500		937,500		

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、経営成績、財政状態、事業展開のための資金留保等、総合的なバランスを勘案しつつも安定的な配当を実施・継続することができるよう業績向上に努めていく方針であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1 株当たり 4 円とし、中間配当金(2円)と合わせて 6 円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たりの配当額 (円)
平成19年10月19日 取締役会決議	23,058	2
平成20年 6 月27日 定時株主総会決議	42,366	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	3,830	4,700	4,710	6,160 1,232	698
最低(円)	910	2,200	3,030	2,525 505	308

- (注) 1.最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - 2. 印は、株式分割(平成19年1月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	674	674	675	608	590	530
最低(円)	592	565	585	440	507	308

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
				昭和58年4月	株式会社北陸銀行入行		
				平成2年4月	日興證券株式会社(現日興コー ディアル証券)入社		
				平成15年8月	伊藤忠商事株式会社入社 金融ソリューション部 金融情報 担当部長就任		
代表取締役 社長		新川隆丈	昭和34年4月9日生	平成17年4月	当社 特別顧問就任	注4	7,590
社技				平成17年5月	アセット・マネジャーズ株式会社 取締役就任 当社 代表取締役社長就任		
				平成19年3月	同 代表取締役社長営業本部長就 任		
				平成19年7月	同代表取締役社長(現任)		
				昭和60年4月	株式会社ピープル(現株式会社コナミスポーツ&ライフ)入社		
				平成17年4月	当社 顧問就任		
				平成17年6月	同 常務執行役員就任		
				平成17年10月	同 常務執行役員FC営業部長就任		
取締役	開発本部長	高 野 透	昭和32年4月17日生	平成18年4月	同 常務執行役員営業本部長就任	注4	25
				平成18年6月	同 取締役就任		
				平成19年3月	同 取締役開発本部長兼営業副本部長就任		
				平成19年7月	同 取締役常務執行役員開発本部 長就任(現任)		
				昭和58年4月	日興證券株式会社(現日興コー ディアル証券)入社		
				平成15年8月	コナミ株式会社入社		
取締役	管理本部長	松本俊二	昭和35年7月3日生	平成17年8月	当社 入社 同 管理部長就任	注4	
松和权	自注个即以	14 4 2 =	相相の中 / 万 5 日王	平成17年10月	同 執行役員管理部長就任	/± +	
				平成18年4月	 同 執行役員管理本部長就任		
				平成18年6月	 同 取締役執行役員管理本部長就 任(現任)		
				平成5年4月	熊谷道路株式会社(現株式会社ガイアートT・K) 入社		
				平成13年12月	当社入社		
	直営事業本部			平成17年4月	同 執行役員西日本営業部長		
取締役	長兼直営店営 業部長	山口 猛	昭和43年9月5日生	平成18年3月	同 執行役員直営店営業部長	注 4	20
	未即及			平成19年6月	同 取締役就任		
				平成19年7月	同 取締役執行役員直営事業本部 長兼直営店営業部長(現任)		
				平成11年8月	当社入社		
	営業推進部長			平成17年10月	営業推進部長兼開店準備室長		
取締役	兼開店準備室長		昭和42年 1 月17日生	平成19年5月	同 執行役員営業推進部長兼開店 準備室長(現任)	注4	20
				平成20年6月	同 取締役就任 (現任)		
				昭和60年10月	アスカコンサルティング株式会社 取締役		
				平成 3 年10月	角替隆志税理士事務所設立		
取締役		角替隆志	昭和30年4月18日生	平成14年7月	 麹町税理士法人設立 代表社員就 任 (現任)	注4	250
				平成17年6月	当社 取締役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴 任期		
				平成4年6月	株式会社榮太郎 取締役		
				平成17年3月	株式会社キュアリアス 監査役		
監査役		武田義 昭	昭和20年 5 月27日生		(現任)	注 5	50
				平成17年6月	当社 取締役就任		
				平成19年6月	同 監査役就任(現任)		
				昭和61年7月	青山監査法人勤務		
				平成元年3月	公認会計士登録		
監査役		/m + .T ÷ n	四年20年 0 日44日生	平成 4 年10月	 細木公認会計士事務所登録	>→ F	
监旦仅		細木正彦 	昭和30年8月14日生	平成6年4月	ウィルコンサルティング株式会社	注 5	
					代表取締役 (現任)		
			平成19年6月	当社 監査役就任(現任)			
				昭和55年10月	監査法人太田哲三事務所(現新日		
					本監査法人)入所		
				昭和59年10月	公認会計士髙倉隆事務所開設		
監査役		髙 倉 隆	昭和31年6月10日生	平成10年6月	監査法人エーマック(現監査法人	注6	
					エムエムピージー・エーマック)		
					設立 代表社員就任(現任)		
				平成20年 6 月	当社 監査役就任(現任)		
計						7,955	

- (注) 1 取締役角替隆志氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役細木正彦氏、髙倉隆氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 当社では取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 - 4 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

EDINET提出書類 株式会社 極楽湯(E04727)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、取締役会を構成する取締役8名中3名(提出日現在は6名中1名)を社外取締役、及び監査役会を構成する監査役4名中3名(提出日現在は3名中2名)を社外監査役とし、より透明性の高いガバナンス体制を構築しております。また、取締役会は、毎月1回開催しており活発な討議及び運営を行っております。また、監査機能につきましても、監査役が取締役会及び執行役員会に出席することなどを通じて、取締役及び執行役員の業務執行に対する監査を行ない業務運営の適正化に努めております。

コンプライアンス (法令遵守)に関しましては全社員に徹底すべく意識の高揚を行い、企業倫理の実 践強化を図っております。

今後につきましては、より一層透明性の高いガバナンス体制の確立を目指してまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

平成20年6月27日に開催した定時株主総会にて決議されました社外取締役1名を含む取締役6名が客観的立場と幅広い見識をもって会社の意思決定を迅速に推進する体制になっているのに加えて、監査役は3名中2名が社外監査役となっております。取締役及び監査役の報酬に関しましてはそれぞれ独立して協議・検討して決定しており、特に取締役の報酬につきましては世間一般の常識的水準を超えることなく、また業績連動による事を基本としております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の経営管理体制につきましては、意思決定機関として定例取締役会を毎月1回(計12回)及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項のほかに、経営基本方針及び業務上重要事項を協議、決定しております。また、経営の監視機能の充実を図るために、監査役は毎回取締役会に出席し、適宜内部監査を実施し、幅広く検証し、助言や提言を行っております。加えて、取締役会には顧問弁護士が出席し、重要な意志決定の過程における法令及び定款に反する行為を未然に防止する体制をとっております。

一方、効率的に業務を執行するために、定期的に執行役員会を開催し、業務上の必要事項を協議、決定しております。これにより、業務執行における相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスク情報の共有を図っております。また、執行役員会においても、常勤監査役が出席することにより、コンプライアンスをはじめ、コーポレート・ガバナンスの施策実施の推進並びに意思統一を図っております。

また、重要な契約を締結するなど法律上の判断を必要とする場合、複数の顧問弁護士に適宜且つ積極的にアドバイスを受けております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社との取引や利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近一年間における実施状況

取締役会は年12回開催し、執行役員制を導入した平成16年7月以降においては、定期的に執行役員会を開催し業務遂行における相互のチェック機能を果しております。また、監査役会を年12回実施し、コンプライアンスと業務チェックを実施しております。

なお、平成18年4月には、コンプライアンスをより向上させ、業務チェック機能の強化を行うことを目的 として、コンプライアンス室を設置いたしました。

(2) リスク管理体制の整備

当社は、中期経営計画の達成に向けて、コンプライアンスとお客様の視点に立ち、リスクの洗い出しと対策を構築し、管理体制を強化するよう努めております。

特に、店舗運営上の安全の徹底や衛生管理に重点を置き、あらゆるリスクに対応しうる体制を強化しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役の年間報酬総額 8名 134,538千円(うち社外取締役 3名 1,896千円)

監査役の年間報酬総額 4名 11,576千円(うち社外監査役 3名 5,076千円)

- (注)1 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
 - 2 上記の額は当期中に費用処理した株式報酬費用(ストック・オプション)及び役員退職慰労引当金 繰入額を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9,399千円 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 会計監査の状況

1 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名 原伸之(ビーエー東京監査法人) 若槻明(ビーエー東京監査法人)

2 監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 1名 会計士補 2名 その他 2名

(6) 定款における取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

EDINET提出書類 株式会社 極楽湯(E04727)

有価証券報告書

(7) 株主総会の特別決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数の決議をもって行います。

取締役の解任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その決議権の 3分の2以上をもって行います。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

(8) 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第423条に基づき定款により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

当社は、会社法第423条に基づき定款により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする契約を締結しております。

(9) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、ビーエー東京監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			1,112,008			1,593,123	
2 売掛金			56,951			151,797	
3 未収入金	2		1,473,228			4,804	
4 たな卸資産			27,310			25,460	
5 仮払金			706			1,174	
6 繰延税金資産			35,721			28,234	
7 その他			91,140			221,080	
流動資産合計			2,797,068	18.5		2,025,674	13.6
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物及び構築物	1,2	8,394,821			9,510,503		
減価償却累計額		971,350	7,423,470		1,719,182	7,791,320	
(2)車両運搬具		5,554			5,554		
減価償却累計額		2,466	3,088		3,393	2,161	
(3)工具器具備品	2	720,712			754,452		
減価償却累計額		324,401	396,311		340,709	413,743	
(4)建設仮勘定			152,884			104,059	
(5)その他			4,926			4,926	
有形固定資産合計			7,980,680	52.6		8,316,211	55.7
2 無形固定資産			106,093	0.7		138,767	0.9
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券			208,966			194,840	
(2)繰延税金資産			121,815			221,793	
(3)保証金	3		3,408,342			3,423,076	
(4)その他			535,747			611,806	
貸倒引当金			20				
投資その他の資産合計			4,274,851	28.2		4,451,517	29.8
固定資産合計			12,361,625	81.5		12,906,496	86.4
資産合計			15,158,693	100.0		14,932,171	100.0

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金		240,064			306,752	
2 短期借入金					250,000	
3 1年以内償還予定社債		84,000			84,000	
4 1年以内返済予定 長期借入金		607,860			916,000	
5 未払金	2	1,112,540			232,864	
6 未払法人税等		118,773			105,545	
7 リース債務	2	548,767			476,310	
8 賞与引当金		48,981			54,284	
9 その他		645,852			555,241	
流動負債合計		3,406,839	22.5		2,980,998	20.0
固定負債						
1 社債		390,000			306,000	
2 長期借入金		1,576,300			2,560,300	
3 長期リース債務	2	3,939,369			3,603,681	
4 退職給付引当金		16,549			20,435	
5 役員退職慰労引当金		20,820			31,840	
6 その他		42,105			33,991	
固定負債合計		5,985,143	39.5		6,556,248	43.9
負債合計		9,391,983	62.0		9,537,246	63.9
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金		2,032,626	13.4		2,032,626	13.6
2 資本剰余金		2,179,226	14.4		2,179,226	14.6
3 利益剰余金		1,534,914	10.1		1,556,532	10.4
4 自己株式					466,875	3.1
株主資本合計		5,746,766	37.9		5,301,509	35.5
評価・換算差額等						
その他有価証券評価 差額金		889	0.0		5,960	0.0
評価・換算差額等合計		889	0.0		5,960	0.0
新株予約権		20,833	0.1		87,455	0.6
純資産合計		5,766,710	38.0		5,394,925	36.1
負債純資産合計		15,158,693	100.0		14,932,171	100.0
		I				

【連結損益計算書】

【 连和识血可并自 】		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		自 平	連結会計年度 成19年4月1日 成20年3月31日	l l)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			8,010,703	100.0		9,092,082	100.0
売上原価			7,090,622	88.5		8,095,028	89.0
売上総利益			920,080	11.5		997,053	11.0
販売費及び一般管理費	1		647,837	8.1		724,612	8.0
営業利益			272,242	3.4		272,440	3.0
営業外収益							
1 受取利息		6,882			12,070		
2 受取家賃		15,703			16,482		
3 匿名組合利益		6,243					
4 受取協賛金		69,030			33,385		
5 クレジット関連収益	2				46,332		
6 原油スワップ差益					12,489		
7 デリバティブ評価益					37,642		
8 雑収入		12,702	110,562	1.4	28,112	186,516	2.1
営業外費用							
1 支払利息		119,362			143,647		
2 社債利息		8,717			7,631		
3 支払手数料					5,585		
4 クレジット関連費用	2				33,486		
5 株式交付費		10,998					
6 雑損失		20,843	159,922	2.0	867	191,217	2.1
経常利益			222,883	2.8		267,739	2.9
特別利益							
1 新株予約権戻入益		205			1,169		
2 国庫補助金収入					6,013		
3 前期損益修正益	3	65,105	65,311	0.8		7,183	0.1
特別損失							
1 固定資産除却損	4	39					
2 投資有価証券評価損		16,600			35,624		
3 減損損失	5	54,198			44,964		
4 固定資産圧縮損					6,013		
5 貸倒引当金繰入額		20					
6 役員退職慰労金			70,858	0.9	300	86,902	1.0
税金等調整前当期純利益			217,336	2.7		188,020	2.1
法人税、住民税及び事業税		197,359			194,418		
法人税等調整額		53,140	144,219	1.8	97,190	97,228	1.1
当期純利益			73,116	0.9		90,792	1.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,345,555	1,492,155	1,521,610	4,359,320	
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	687,071	687,071		1,374,142	
剰余金の配当(注)			36,770	36,770	
剰余金の配当			23,043	23,043	
当期純利益			73,116	73,116	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	687,071	687,071	13,303	1,387,445	
平成19年3月31日残高(千円)	2,032,626	2,179,226	1,534,914	5,746,766	

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)				4,359,320
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				1,374,142
剰余金の配当(注)				36,770
剰余金の配当				23,043
当期純利益				73,116
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	889	889	20,833	19,944
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	889	889	20,833	1,407,389
平成19年3月31日残高(千円)	889	889	20,833	5,766,710

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,032,626	2,179,226	1,534,914		5,746,766
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			69,174		69,174
当期純利益			90,792		90,792
自己株式の取得				466,875	466,875
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			21,618	466,875	445,256
平成20年 3 月31日残高(千円)	2,032,626	2,179,226	1,556,532	466,875	5,301,509

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	889	889	20,833	5,766,710
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				69,174
当期純利益				90,792
自己株式の取得				466,875
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	6,849	6,849	66,621	73,471
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	6,849	6,849	66,621	371,785
平成20年3月31日残高(千円)	5,960	5,960	87,455	5,394,925

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		217,336	188,020
2 減価償却費		764,500	938,806
3 株式報酬費用		21,038	67,791
4 減損損失		54,198	44,964
5 退職給付引当金の増減額(減少額)		6,472	3,885
6 役員退職慰労引当金の増加額		13,820	11,020
7 貸倒引当金の増減額(減少額)		20	20
8 賞与引当金の増加額		9,212	5,302
9 受取利息及び受取配当金		6,882	12,070
10 投資有価証券評価損		16,600	35,624
11 新株予約権戻入益		205	1,169
12 固定資産圧縮損			6,013
13 過年度損益修正益		65,105	
14 匿名組合利益		6,243	
 15 支払利息及び社債利息		128,080	151,278
16 株式交付費		10,998	
17 固定資産除却損		39	
18 デリバティブ評価益			37,642
 19 売上債権の増減額(増加額)		1,361	94,845
20 たな卸資産の増減額(増加額)		5,432	1,850
21 未収消費税等の増減額(増加額)		81,746	121,901
22 建設協力金の賃料相殺		13,320	21,358
23 仕入債務の増加額		29,663	66,687
24 未払消費税等の増減額(減少額)		244,299	228,586
25 その他の増減額		197,985	69,840
小計		1,713,880	1,116,206
26 利息及び配当金の受取額		13,126	5,645
27 利息の支払額		128,235	151,388
28 法人税等の支払額		202,562	199,503
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,396,208	770,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		, ,	·
1 有形固定資産の取得による支出		2,792,059	1,214,202
2 有形固定資産の売却による収入		1,659,725	1,471,589
3 無形固定資産の取得による支出		16,044	5,325
4 長期前払費用の増減額(増加額)		7,743	20,875
5 投資有価証券の取得による支出		30,000	9,949
6 投資有価証券の売却等による収入		182,000	-,3.0
7 保証金の差入による支出		275,197	841,902
8 保証金の返還による収入		41,942	4,676
9 貸付けによる支出		101,600	.,010
10 貸付金の回収による収入		101,000	11,000
11 建設協力金差入による支出		32,000	52,731
12 建設協力金返還による収入		11,550	11,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,343,940	646,172
ススルガトの シードノノユ ノロ		1,040,040	070,172

有価証券報告書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額			250,000
2 長期借入れによる収入			2,000,000
3 長期借入金の返済による支出		676,680	707,860
4 社債償還による支出		84,000	84,000
5 リース債務返済による支出		361,288	566,358
6 設備未払金の減少による支出		92,338	
7 株式発行による収入		1,363,144	
8 自己株式の取得による支出			466,875
9 配当金の支払額		60,050	68,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		88,787	356,327
現金及び現金同等物の増減額		141,055	481,114
現金及び現金同等物の期首残高		970,952	1,112,008
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,112,008	1,593,123

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

理給財務的衣作成のための基準	*このの主女の事点	
項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。	同左
	連結子会社の数 1社	
	連結子会社の名称 株式会社ナチュレ	
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありませ	同左
1 1000/2002/1012/00 9400	<i>δ</i> .	
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は、連結決算日と	同左
に関する事項	一致しております。	
4 会計処理基準に関する事項	•	
(1) 重要な資産の評価基準	(1) 有価証券	(1) 有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	a 時価のあるもの	a 時価のあるもの
	当連結会計年度末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し売却原価は移 動平均法により算定)	同左
	b 時価のないもの 移動平均法による原価法	b 時価のないもの 同左
	c 匿名組合出資金	c 匿名組合出資金
	匿名組合の財産の持分相当額を貸借 対照表価額としております。なお、評 価方法は個別法によっております。	同左
	(2) デリバティブ取引 時価法	(2) デリバティブ取引 同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	a 商品	a 商品
	移動平均法による原価法	同左
	b 貯蔵品 最終仕入原価法	b 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
価償却の方法	定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用し、リース資産についてはリース期間定額法によっております。	同左
	なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3~34年	
	工具器具備品 3~20年	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用ソフトウエアについて	
	は、社内における見込利用可能期間(2	
	~ 5年)に基づいております。	
(3) 重要な繰延資産の処理方 法	株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。	

	T	
項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、回収 不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっておりま す。 b 貸倒懸念債権及び破産更正債権 財務内容評価法によっております。	(1)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額に基づき計 上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、期末における退職給付債務に基づき、期末において発生している額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末 要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方 法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利 スワップ取引について、特例処理を採 用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利息 (3) ヘッジ方針 当社規程に基づき、借入金に係る金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左
	利変動をヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成の ための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式に よっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方 法は全面時価評価法によっておりま す。	同左
6 のれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

有価証券報告書

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(リース取引)

従来、リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており ましたが、当連結会計年度より、前連結会計年度金融取引 として処理したセールスアンドリースバック取引を含め、 原則的方法である通常の売買取引に係る方法に準じた会 計処理に変更しております。この変更は国際的な会計慣行 との整合性の観点から、平成18年7月5日に企業会計基準 委員会から公表された「リース取引に関する会計基準 (案)」に準拠する形で、リース取引を財務諸表に的確に 反映させることにより、財政状態を適切に表示するための ものであります。この変更により、従来と同一の方法を採 用した場合に比べ、有形固定資産が4,429,110千円、無形固 定資産が47,181千円、流動負債が548,767千円、固定負債が 3,939,369千円増加しております。なお、当該変更により リース資産の減価償却方法の相違による前期損益修正益 を計上したことに伴い、税金等調整前当期純利益が58,737 千円増加しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5.745.876千円であります。

(自動販売機設置協賛金及び受取家賃の処理方法)

従来、自動販売機設置協賛金及び受取家賃については売上高に含めて処理しておりましたが、当社の売上高と売上原価との対応関係をより適正に表示し、当社の主たる営業の性質を鑑みて当連結会計年度より営業外収益で処理する方法に変更しております。この変更により、従来の方法と比較して売上高、売上総利益及び営業利益が、自動販売機設置協賛金については、それぞれ69,030千円、受取家賃については、それぞれ14,644千円減少しております。

(ストックオプション等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は21,038千円、税金等調整前当期純利益は、20,833千円減少しております。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(有形固定資産の減価償却の方法)

当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ18,952千円減少しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表)	(連結損益計算書)
「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「そ	「原油スワップ差益」及び「デリバティブ評価益」に
の他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度	ついては、当連結会計年度より重要性が増したため、営業
において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記	外収益に区分掲記しております。なお、前連結会計年度で
しました。	は同様の性質の「原油スワップ差損」5,008千円及び
なお、前連結会計年度末の「未収入金」は16千円であり	「デリバティブ評価損」6,936千円については営業外費
ます。	用の「雑損失」として表示されております。
(連結損益計算書)	
前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記さ	
れていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と	
表示しております。	

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(国庫補助金等) 熱エネルギーの効率使用を目的としてガス設備導入工事等を行うにあたり、独立行政法人より補助金を受けております。 この補助金は、設備導入完了後に補助金相当額を取得した固定資産を取得原価から直接減額して計上しております。 なお、連結損益計算書においては、国庫補助金等受入額を「特別利益」に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として「特別損失」に含めて計上しております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計 (平成19年 3 月		当連結会 (平成20年 3	
1 国庫補助金を受けて有形 控除している圧縮記帳額 の内訳は次のとおりであ 建物	は、3,478千円であり、そ		形固定資産の取得価額から 額は、9,491千円であり、そ あります。 9,491千円
2 店舗の設備等についてセク取引を実施しておりま次のとおりであります。	ールスアンドリースバッす。関連する勘定科目は	2 過年度に店舗の設備等 リースバック取引を実	についてセールスアンド 施しております。当連結会 る勘定科目残高は次のとお
(1) セールスアンドリースバる資産建物構築物工具器具備品計	ック取引の対象としてい 2,705,839千円 1,345,665千円 119,212千円 4,170,717千円	りであります。 (1) セールスアンドリース る資産 建物 構築物 工具器具備品 計	バック取引の対象としてい 2,435,433千円 1,182,440千円 97,555千円 3,715,429千円
(2) セールスアンドリースバ 長期リース債務 リース債務 計	ックにより発生した債務 3,733,548千円 449,014千円 4,182,563千円	(2) セールスアンドリース/ 長期リース債務 リース債務 計	, , , ,
(3) その他 セールスアンドリース 金1,471,422千円及び未払 れております。 3 リース契約に伴う保証金		3 過年度のリース契約に	伴う保証金2,879,070千円
おります。		を含んでおります。	

有価証券報告書

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一 般管理費に属する費用のおおよそは98%でありま す。

> 役員報酬 77,790千円 給料手当 165,124千円 法定福利費 28,236千円 賞与 17.991千円 賞与引当金繰入額 15,500千円 退職給付費用 3,777千円 役員退職慰労引当金繰入額 9,730千円 40,984千円 旅費交通費 減価償却費 14,914千円 36.460千円

地代家賃

3 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。

リース資産減価償却費修正

58.737千円

退職給付引当金戻入

6,367千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

工具器具備品

5 減損損失

2

当連結会計年度において、当社グループは以下の資 産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
福島店(福島県福島市)	温浴施設	建物、構築物及 び工具器具備 品等	26,145
子会社 六本木店	岩盤浴施設	建物、備品等	28,053

当社グループは、店舗ごとに資産をグループ化して おります。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上し ました。その内訳は、建物52,203千円、工具器具備 品1,814千円、構築物68千円及びその他112千円で す。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値 により測定しており、将来キャッシュ・フローを 1.06%で割り引いて算定しております。

販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一 般管理費に属する費用のおおよそは98%でありま 役員報酬

98,400千円 給料手当 152,834千円 法定福利費 30,625千円 賞与 16.784千円 賞与引当金繰入額 16,529千円 退職給付費用 3,566千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,300千円 43,607千円 旅費交通費 減価償却費 13,270千円 地代家賃 34.155千円

2 クレジット関連収益及びクレジット関連費用は、 それぞれ当社の極楽湯カードにクレジット機能を 持たせるための移行手数料収入と、その事務作業 の委託費用であります。

3

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資 産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
福島店 (福島県福島市)	温浴施設	建物、構築物及 び工具器具備 品等	44,964

当社グループは、店舗ごとに資産をグループ化して おります。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上し ました。その内訳は、建物43,659千円、工具器具備 品1,189千円、構築物94千円及びその他20千円で

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値 により測定しており、将来キャッシュ・フローを 1.08%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,838,500	9,690,500		11,529,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 465,800株

ストック・オプションの行使による増加 1,500株

株式分割による増加 9,223,200株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計	
\	会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提	出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権						20,833
-	P会社							
		合計						20,833

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	36,770	20	平成18年3月31日	平成18年 6 月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	23,043	10	平成18年 9 月30日	平成18年11月29日

⁽注)1株当たり配当額については、当社が平成19年1月1日に実施しました株式分割(1株を5株に分割)を考慮する前の株式数にて算出しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,116	4	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,529,000			11,529,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		937,500		937,500

(注)普通株式の自己株式の増加937,500株については、平成20年3月6日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

4414	目的となる		目的となる株式の数(株)				
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	普通株式					87,455
子会社							
	合計						87,455

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

() 10 = = > 30 10					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	46,116	4	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	23,058	2	平成19年 9 月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,366	4	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日

EDINET提出書類 株式会社 極楽湯(E04727)

有価証券報告書

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		現金同等物の期末残高	高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係		に掲記さ	れている科目の金額の	との関係
	現金及び預金勘定 1,112,008न	現金及び預	金勘定	1,593,123千由
	現金及び現金同等物 1,112,008日	現金及び現	金同等物	1,593,123千用
	2 重要な非資金取引の内容	2		
	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・			
リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ				
	1,401,354千円であります。			

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価				
を超えるもの	小計			
	株式	20,000	18,500	1,500
連結貸借対照表計上額が取得原価	債券			
を超えないもの	その他			
	小計	20,000	18,500	1,500
合計		20,000	18,500	1,500

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	67,399
匿名組合出資金	123,066
計	190,466

(注) 当連結会計年度において、有価証券について16,600千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
	株式	17,950	28,000	10,050
連結貸借対照表計上額が取得原価	債券			
を超えるもの	その他			
	小計	17,950	28,000	10,050
連結貸借対照表計上額が取得原価				
を超えないもの	小計			
合計		17,950	28,000	10,050

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度の株式において減損処理を行い、投資有価証券評価損12,000千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価評価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	43,774
匿名組合出資金	123,066
計	166,840

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度の非上場株式において減損処理を行い、投資有価証券評価損23,624千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的等	(1) 取引の内容及び利用目的等
当社グループは金融負債に係る将来の取引市場での	同左
金利変動によるリスクを軽減する目的で、長期借入	
金を対象とした金利スワップ取引を利用しており	
ます。また、店舗における燃料原油価格の相場変動	
によるリスクを軽減する目的で、原油スワップ取引	
を利用しております。	
(2) 取引に対する取組方針	(2) 取引に対する取組方針
当社グループは金利変動リスクに晒されている負債	同左
に係るリスクを回避する目的において利用してお	
り、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない	
方針であります。	
(3) 取引に係るリスクの内容	(3) 取引に係るリスクの内容
金利スワップ取引については、借入金の金利変動リ	同左
スクを効果的に相殺するものであり、これらの取引	
に関するリスクは重要なものではありません。原油	
スワップ取引に関するリスクについては、市場価格	
の変動によるリスクを有しておりますが、店舗にお	
ける燃料仕入高と効果的に相殺するものであり、こ	
れら取引に関するリスクは重要なものではありま	
せん。	
取引先については信用度の高い金融機関であるた	
め、信用リスクはほとんどないと判断しておりま	
す。 	
(4) 取引に係るリスク管理体制	(4) 取引に係るリスク管理体制
当社グループでは、社内規定に基づき、代表取締役の	同左
決裁のもと管理本部にてリスク管理を行っており	
ます。	

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日)

原油スワップ取引

(1)契約期間 自 平成18年10月1日至 平成21年9月30日(3年)

(2)想定取引数量 130KL (3)取引差損 5,008千円

(4)時価 6,936千円 (取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

(5)評価損益 6,936千円 (営業外費用である雑損失にて処理されております。)

なお、金利スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

原油スワップ取引

(1)契約期間 自 平成18年10月1日 至 平成21年9月30日(3年)

(2)想定取引数量 130KL

(3)取引差益 12,489千円

(4)時価 30,706千円(取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

(5)評価損益 37,642千円

なお、金利スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

EDINET提出書類 株式会社 極楽湯(E04727)

有価証券報告書

(退職給付関係)

	T
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成19年3月31日)	(平成20年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要
当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金	同左
制度を採用しております。	
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務の額 16,549千月	退職給付債務の額 20,435千円
退職給付引当金の額 16,549千	型 退職給付引当金の額 20,435千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 3,777千F	到
退職給付費用 3,777千F	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
簡便法によっております。	同左

<u>前へ</u> 次へ

有価証券報告書

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	19,930千由	賞与引当金	22,088千月
未払事業税等	7,842千円	未払事業税等	7,776千月
減価償却費	83,146千円	減価償却費	118,587千円
未払費用	7,337千円	未払費用	2,458千円
有価証券評価差額金	610千由	退職給付引当金	21,270千円
退職給付引当金	15,205千円	減損損失累計額	38,083千円
減損損失累計額	22,053千円	投資有価証券評価損	21,250千円
投資有価証券評価損	6,754千円	株式報酬費用	35,585千円
株式報酬費用	8,477千由	繰越欠損金	20,710千円
貸倒引当金	8千由	その他	4,849千円
繰越欠損金	25,109千円	計	
その他	3,257千円	評価性引当金	30,429千円
_ 計	199,734千円	繰延税金資産合計	262,230千円
評価性引当金	36,698千円	繰延税金負債	
	163,036千円	有価証券評価差額金	4,089千円
繰延税金負債		保証金利息	8,114千円
建設協力金利息	5,499千円	繰延税金負債合計	12,203千円
	5,499千円	繰延税金資産の純額	250,027千円
編延税金資産の純額 	157,536千円		
(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照 目に含まれております。	表の以下の項	(注) 繰延税金資産の純額は連結質 目に含まれております。	貸借対照表の以下の項
流動資産・繰延税金資産	35,721千円		28,234千円
固定資産・繰延税金資産	121,815千円	固定資産・繰延税金資産	221,793千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法			
率との差異の原因となった主な項目別	の内訳	率との差異の原因となった主な	は項目別の内訳
法定実効税率	40.7%		40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項			
住民税均等割等	8.7%		11.89
繰越欠損金	11.6%		5.8%
その他	0.5%		0.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.4%		1.39
		税効果会計適用後の法人税等の	D負担率 51.7%

<u>前へ</u> 次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及 び数	当社従業員 69名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社従業員 22名	当社従業員 15名
ストック・オプショ ンの数 (注)1	普通株式 235,000株	普通株式 554,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成17年3月18日	平成17年 7 月29日	平成18年3月24日
権利確定条件	付与日(平成17年3月18日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月24日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 6 月30日から 平成22年 6 月29日まで	平成19年 6 月30日から 平成23年 6 月29日まで	平成19年 6 月30日から 平成23年 6 月29日まで

	第 7 回 ストック・オプション	第 8 回 ストック・オプション
付与対象者の区分及 び数	当社従業員 及び顧問 116名	当社取締役 6名 当社監査役 4名
ストック・オプショ ンの数 (注)1	 普通株式 440,000株	普通株式 430,000株
付与日	平成18年10月 6 日	平成18年10月 6 日
権利確定条件	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 6 月30日から 平成24年 6 月29日まで	平成20年10月7日から 平成24年6月29日まで

(注)1.株式数に換算して記載しております。

なお、株式数は、平成19年1月1日に行った株式分割(1:5)考慮後の数値を記載しております。

2. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成19年1月1日に普通株式1株を普通株式5株に株式分割を実施しておりますので、分割後の株式数及び単価にて記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		235,000	554,000	116,000
付与				
失効		32,500	28,000	
権利確定		202,500		
未確定残			526,000	116,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末				
権利確定		202,500		
権利行使		7,500		
失効		27,500		
未行使残		167,500		

		第 7 回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末			
付与		440,000	430,000
失効		28,500	
権利確定			
未確定残		411,500	430,000
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

		第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	626	554	830
行使時平均株価	(円)	650		
公正な評価単価 (付与日)	(円)			

		第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	752	752
行使時平均株価	(円)		
公正な評価単価 (付与日)	(円)	423	423

EDINET提出書類 株式会社 極楽湯(E04727)

有価証券報告書

2.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプション(第7回及び第8回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		平成18年 ストック・オプション
株価変動性	(注)1	20%
予想残存期間	(注)2	2年
予想配当	(注)3	30円 / 株
無リスク利子率	(注)4	1.011%

- (注)1.4年間(平成14年11月27日から平成18年10月5日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 残存期間が4年の長期国債224の利回りであります。

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 21,038千円 失効による新株予約権戻入益 205千円

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第 4 回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション
付与対象者の区分及 び数	当社従業員 69名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社従業員 22名	当社従業員 15名
ストック・オプショ ンの数 (注)1	 普通株式 235,000株	普通株式 554,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成17年3月18日	平成17年7月29日	平成18年3月24日
権利確定条件	付与日(平成17年3月18日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月29日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月24日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 6 月30日から 平成22年 6 月29日まで	平成19年 6 月30日から 平成23年 6 月29日まで	平成19年 6 月30日から 平成23年 6 月29日まで

	第 7 回 ストック・オプション	第 8 回 ストック・オプション	第 9 回 ストック・オプション
付与対象者の区分及 び数	当社従業員 及び顧問 116名	当社取締役 6名 当社監査役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 及び顧問 137名
ストック・オプショ ンの数 (注)1	普通株式 440,000株	普通株式 430,000株	普通株式 867,000株
付与日	平成18年10月 6 日	平成18年10月 6 日	平成19年 6 月28日
権利確定条件	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年6月28日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 6 月30日から 平成24年 6 月29日まで	平成20年10月7日から 平成24年6月29日まで	平成21年 6 月29日から 平成25年 6 月28日まで

(注)1.株式数に換算して記載しております。

なお、株式数は、平成19年1月1日に行った株式分割(1:5)考慮後の数値を記載しております。

^{2.} その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成19年1月1日に普通株式1株を普通株式5株に株式分割を実施しておりますので、分割後の株式数及び単価にて記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末			526,000	116,000
付与				
失効			10,000	
権利確定			516,000	116,000
未確定残				
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		167,500		
権利確定			516,000	116,000
権利行使				
失効		17,500	5,000	7,500
未行使残		150,000	511,000	108,500

		第7回	第8回	第9回
		ストック・オフション	ストック・オプション	 ストック・オフション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		411,500	430,000	
付与				867,000
失効		45,500	22,500	38,000
権利確定				
未確定残		366,000	407,500	829,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

単価情報

		第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	626	554	830
行使時平均株価	(円)			
公正な評価単価 (付与日)	(円)			

		第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第 9 回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	752	752	633
行使時平均株価	(円)			
公正な評価単価 (付与日)	(円)	423	423	100

EDINET提出書類 株式会社 極楽湯(E04727)

有価証券報告書

2.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプション(第9回)についての公正な評価 単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		平成19年 ストック・オプション
株価変動性	(注)1	20%
予想残存期間	(注)2	4年
予想配当	(注)3	6円 / 株
無リスク利子率	(注)4	1.353%

- (注)1.5年間(平成14年11月27日から平成19年6月28日)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 残存期間が4年の長期国債224の利回りであります。

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 67,791千円 失効による新株予約権戻入益 1,169千円

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において、同一セグメントに属する温浴事業のサービス提供を行っており、当該事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度において、同一セグメントに属する温浴事業のサービス提供を行っており、当該事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

			次ナヘワ		議決権等	関係	内容				
属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	の所有 (被所有) 割合(%)	役員の兼 任等(人)	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	アセット・				(被所有)						
法人主 要株主	マネジャーズ株式会社	東京都千代田区	10,010,000	企業投資 事業等	直接 16.99 間接 9.09(注3)			自己株式の 取得(注1)	466,875		

- (注) 1. 自己株式の取得価額(1株当たり)はジャスダック証券取引所における平成20年3月6日の当社普通株式 終値498円であります(取得日:平成20年3月7日 取得株式数:937,500株)。
 - 2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.間接保有は、孫会社アセット・インベスターズ株式会社保有分であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 株当たり純資産額 498円38銭		1株当たり純資産額	501円11銭	
1 株当たり当期純利益	6円39銭	1 株当たり当期純利益	7円92銭	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 6円33銭		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7円90銭	
当社は、平成19年1月1日付で普通				
通株式5株の割合で株式分割を行ない	ました。			
前期首に当該株式分割が行なわれた	と仮定した場合に			
おける前連結会計年度の(1株当た	り情報)の各数値			
は以下のとおりであります。				
1 株当たり純資産額	474円54銭			
1株当たり当期純利益	17円22銭			
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	17円15銭			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	5,766,710	5,394,925		
普通株式に係る純資産額	(千円)	5,745,876	5,307,470		
差額の主な内訳 新株予約権	(千円)	20,833	87,455		
普通株式の発行株式数	(株)	11,529,000	11,529,000		
普通株式の自己株式数	(株)		937,500		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	(株)	11,529,000	10,591,500		

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	(千円)	73,116	90,792
普通株主に帰属しない金額	(千円)		
普通株式に係る当期純利益	(千円)	73,116	90,792
期中平均株式数	(株)	11,440,522	11,464,943
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 れた普通株式の増加数の主要な内訳	益の算定に用いら (株)	新株予約権 105,146	新株予約権 26,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式り当期純利益の算定に含めなかった。		平成17年6月29日定時株主別日本 () 17年6月29日定時株才 プリカストック () 3,200株 () 23,200株 () 23,200株 () 3,200株 () 4 () 4 () 5	平主プ(普平主プ(普平主プ(普平主プ(普及総シ新通机総シ新様時・ 150,000年で、150,000日で、150,000日で、150,000日で、150日

(注) 1. 平成19年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式5株の割合で株式分割を行っており、前連結会計 年度については分割前の株式数にて記載しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 借入による資金調達

平成19年3月23日開催の当社取締役会において、下記のとおり資金の借入を決議いたしました。

- (1) 借入の理由 宮崎店の出店資金として
- (2) 借入額 7億円(無担保)
- (3) 借入先 株式会社横浜銀行
- (4) 借入日 平成19年4月11日
- (5) 金利 1.5%に金利スワップ契約を付して おります。

2 新株予約権(ストック・オプション)について

当社は、平成19年6月28日開催の第28期定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定による新株予約権を発行することを決議いたしました。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 新株予約権(ストック・オプション)について 平成20年6月27日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集 事項の決定を当社取締役会に委任する件について下記のとおり決議いたしました。
- (1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株 予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定

をすることができる新株予約権の数の上限 9,000個(普通株式 900,000株)

- (3) 発行価額 無償
- 2 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、平成20年6月27日開催の第29期定時株主総会において、同総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金については同総会をもって打切り支給し、支給方法等については取締役会及び監査役の協議に一任することが承認されました。なお、当該打切り支給の損益に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 極楽湯	第一回無担保社債	平成17年8月23日	474,000 (84,000)	390,000 (84,000)	0.90	無担保社債	平成24年8月23日

⁽注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
84,000	84,000	84,000	84,000	54,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		250,000	1.3	平成20年5月
1年以内に返済予定の長期借入金	607,860	916,000	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	548,767	476,310	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,576,300	2,560,300	1.8	平成21年~27年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,939,369	3,603,681	2.5	平成21年~25年
その他の有利子負債				
合計	6,672,296	7,556,291		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	740,000	771,500	411,200	357,600
長期リース債務	1,579,315	931,181	1,079,770	13,414

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金			1,107,756			1,571,481		
2 売掛金			54,067			147,818		
3 未収入金	2		1,472,840			4,653		
4 商品			18,466			18,483		
5 貯蔵品			6,792			4,619		
6 前払費用			70,533			78,212		
7 仮払金			706			1,174		
8 未収消費税						126,828		
9 繰延税金資産			35,721			28,234		
10 立替金			2,511			2,563		
11 その他			13,109			12,525		
流動資産合計			2,782,504	18.3		1,996,595	13.4	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物	1,2	6,738,717			7,797,674			
減価償却累計額		772,450	5,966,267		1,342,296	6,455,378		
(2) 構築物	2	1,574,309			1,631,033			
減価償却累計額		190,003	1,384,305		359,069	1,271,964		
(3) 車両運搬具		5,554			5,554			
減価償却累計額		2,466	3,088		3,393	2,161		
(4) 工具器具備品	2	720,007			753,748			
減価償却累計額		323,696	396,311		340,005	413,743		
(5) 土地			4,926			4,926		
(6) 建設仮勘定			152,884			104,059		
有形固定資産合計			7,907,783	52.1		8,252,234	55.2	
2 無形固定資産								
(1) 商標権			2,927			2,577		
(2) ソフトウェア			64,952			95,552		
(3) 水道施設利用権			36,404			38,848		
(4) 電話加入権			1,808			1,788		
無形固定資産合計			106,093	0.7		138,767	0.9	

有価証券報告書

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			208,966			194,840	
(2) 関係会社株式			0			0	
(3) 長期前払費用			58,647			89,134	
(4) 繰延税金資産			159,656			259,634	
(5) 長期貸付金			89,600			78,600	
(6) 関係会社長期貸付金			164,915			154,915	
(7) 保証金	3		3,398,643			3,413,377	
(8) 建設協力金			387,116			413,365	
(9) デリバティブ資産						30,706	
(10) その他			20				
貸倒引当金			83,020			83,000	
投資その他の資産合計			4,384,546	28.9		4,551,575	30.5
固定資産合計			12,398,422	81.7		12,942,577	86.6
資産合計			15,180,926	100.0		14,939,172	100.0

			前事業年度 19年3月31日)			当事業年度 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			240,064			306,245	
2 短期借入金						250,000	
3 1年以内償還予定社債			84,000			84,000	
4 1年以内返済予定 長期借入金			607,860			916,000	
5 リース債務	2		548,767			476,310	
6 未払金	2		1,112,214			232,960	
7 未払費用			136,679			133,194	
8 未払法人税等			118,703			105,425	
9 未払消費税等			249,367			20,780	
10 前受金			239,259			334,793	
11 預り金			3,943			64,880	
12 賞与引当金			48,981			54,284	
13 設備未払金			8,397			420	
14 その他			8,036			1,135	
流動負債合計			3,406,276	22.4		2,980,429	20.0
固定負債							
1 社債			390,000			306,000	
2 長期借入金			1,576,300			2,560,300	
3 長期リース債務	2		3,939,369			3,603,681	
4 退職給付引当金			16,549			20,435	
5 役員退職慰労引当金			20,820			31,840	
6 デリバティブ負債			6,936				
7 預り保証金			22,783			21,605	
固定負債合計			5,972,757	39.4		6,543,862	43.8
負債合計			9,379,034	61.8		9,524,291	63.8

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比(%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			2,032,626	13.4		2,032,626	13.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,179,226			2,179,226		
資本剰余金合計			2,179,226	14.4		2,179,226	14.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		50			50		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		32,907			32,907		
繰越利益剰余金		1,537,139			1,543,531		
利益剰余金合計			1,570,096	10.3		1,576,488	10.5
4 自己株式						466,875	3.1
株主資本合計			5,781,948	38.1		5,321,466	35.6
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			889	0.0		5,960	0.0
評価・換算差額等合計			889	0.0		5,960	0.0
新株予約権			20,833	0.1		87,455	0.6
純資産合計			5,801,892	38.2		5,414,881	36.2
負債純資産合計			15,180,926	100.0		14,939,172	100.0
				1			1

【損益計算書】

I JAMES AFE		(自平)	事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日])	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高								
1 施設運営収入		7,734,069			8,727,729			
2 フランチャイズ関連収入	1	255,034	7,989,104	100.0	330,995	9,058,725	100.0	
売上原価					7 000 170			
1 施設運営収入原価		6,927,476	7 005 574	00.4	7,880,472	0.004.407	00.0	
2 フランチャイズ関連原価 売上総利益	2	108,095	7,035,571 953,533	88.1 11.9	183,654	8,064,127 994,597	89.0 11.0	
販売費及び一般管理費	3		646,763	8.1		723,649	8.0	
一般元貴及び一般自任員 営業利益	اد		306,769	3.8		270,947	3.0	
営業外収益			000,700	0.0		270,017	0.0	
1 受取利息		9,072			15,315			
2 受取家賃		15,703			16,482			
3 匿名組合利益		6,243						
4 受取協賛金		69,030			33,385			
5 クレジット関連収益	4				46,332			
6 原油スワップ差益					12,489			
7 デリバティブ評価益					37,642			
8 雑収入		10,436	110,486	1.4	25,287	186,935	2.1	
営業外費用		440.000			4.40.047			
1 支払利息		119,362			143,647			
2 社債利息 3 支払手数料		8,717 4,845			7,631 5,585			
3 又以子或作 4 クレジット関連費用	4,5	4,043			47,816			
5 株式交付費	4,5	10,998			47,010			
6 雑損失		15,866	159,790	2.0	862	205,542	2.3	
経常利益		,,,,,,,	257,466	3.2		252,340	2.8	
特別利益								
1 新株予約権戻入益		205			1,169			
2 国庫補助金収入					6,013			
3 前期損益修正益	6	65,105	65,311	0.8		7,183	0.1	
特別損失								
1 固定資産除却損	7	39						
2 減損損失	8	26,145			44,964			
3 貸倒引当金繰入額		83,020						
4 子会社株式評価損 5 投資有価証券評価損		9,999 16,600			35,624			
6 固定資産圧縮損		10,000			6,013			
7 役員退職慰労金			135,805	1.7	300	86,902	1.0	
税引前当期純利益			186,972	2.3		172,621	1.9	
法人税、住民税		197,289	,		194,245	,		
及び事業税		90,981	106 200	, ,		07 055	4 4	
法人税等調整額 当期純利益		90,961	106,308	1.3 1.0	97,190	97,055 75,566	1.1 0.8	
コカル じょり 皿			00,003	1.0		70,000	0.0	

売上原価明細書

施設運営収入原価

		前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月:		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価		975,951	14.1	1,137,712	14.5	
人件費		1,486,059	21.5	1,751,882	22.2	
経費						
1 業務委託費		1,116,480		1,147,975		
2 水道光熱費		916,808		1,148,221		
3 支払地代家賃		615,529		679,418		
4 減価償却費		742,075		916,616		
5 その他		1,074,570		1,098,647		
経費計		4,465,465	64.4	4,990,878	63.3	
計		6,927,476	100.0	7,880,472	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	次十个	資本乗	利余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計				
平成18年3月31日残高(千円)	1,345,555	1,492,155	1,492,155				
事業年度中の変動額							
新株の発行	687,071	687,071	687,071				
剰余金の配当(注)							
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	687,071	687,071	687,071				
平成19年3月31日残高(千円)	2,032,626	2,179,226	2,179,226				

	株主資本								
		利益乗	副余金						
	和共進供会	その他利	益剰余金	제품체소소스 ¹	株主資本合計				
	利益準備金	別途積立金 繰越利益剰余金		利益剰余金合計					
平成18年3月31日残高(千円)	50	32,907	1,516,288	1,549,245	4,386,955				
事業年度中の変動額									
新株の発行					1,374,142				
剰余金の配当(注)			36,770	36,770	36,770				
剰余金の配当			23,043	23,043	23,043				
当期純利益			80,663	80,663	80,663				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)			20,850	20,850	1,394,992				
平成19年3月31日残高(千円)	50	32,907	1,537,139	1,570,096	5,781,948				

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)				4,386,955
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,374,142
剰余金の配当(注)				36,770
剰余金の配当				23,043
当期純利益				80,663
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	889	889	20,833	19,944
事業年度中の変動額合計(千円)	889	889	20,833	1,414,936
平成19年3月31日残高(千円)	889	889	20,833	5,801,892

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						
	次十个	資本剰余金					
	資本金 —	資本準備金	資本剰余金合計				
平成19年3月31日残高(千円)	2,032,626	2,179,226	2,179,226				
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)							
平成20年3月31日残高(千円)	2,032,626	2,179,226	2,179,226				

	株主資本								
		利益親	制余金						
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計			
	利益年開並	別途積立金	繰越利益剰余金	利益制示並口前					
平成19年3月31日残高(千円)	50	32,907	1,537,139	1,570,096		5,781,948			
事業年度中の変動額									
剰余金の配当			69,174	69,174		69,174			
当期純利益			75,566	75,566		75,566			
自己株式の取得					466,875	466,875			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)			6,392	6,392	466,875	460,482			
平成20年3月31日残高(千円)	50	32,907	1,543,531	1,576,488	466,875	5,321,466			

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	889	889	20,833	5,801,892
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				69,174
当期純利益				75,566
自己株式の取得				466,875
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,849	6,849	66,621	73,471
事業年度中の変動額合計(千円)	6,849	6,849	66,621	387,011
平成20年3月31日残高(千円)	5,960	5,960	87,455	5,414,881

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理し売 却原価は移動平均法により算 定)	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法 匿名組合出資金 匿名組合の財産の持分相当額 を貸借対照表価額としておりま す。なお、評価方法は個別法に よっております。	時価のないもの 同左 匿名組合出資金 同左
2 デリバティブ取引により 生じる正味の債権(及び 債務)の評価基準及び評 価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については変額法を採用し、リース資産については、可要を表します。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数をであります。 なお、事業によっております。 なお、事業はは以下のとおりです。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7~34年 構築物 3~20年 工具器具備品 3~20年 ては、社利用ソフトウエアについては、社人におけるいる。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	(2~5年)に基づいております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。	

	14 - No. 1	11. 11
項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、回収不 能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更正債権	(1) 貸倒引当金 同左
	財務内容評価法によっております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生している額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末 要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利 スワップ取引について、特例処理を採 用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(1) ヘッジの会計の方法同左(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(2) イップ子段とベック対象	(2)
	当社規程に基づき、借入金に係る 金利変動をヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法	同左 同左
	金利スワップの特例処理の要件を 満たしているため有効性の判定を省 略しております。	同左
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式に よっております。	消費税等の会計処理 同左

有価証券報告書

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(リース取引)

従来、リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており ましたが、当事業年度より、前事業年度金融取引として処 理したセールスアンドリースバック取引を含め、原則的方 法である通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に 変更しております。この変更は国際的な会計慣行との整合 性の観点から、平成18年7月5日に企業会計基準委員会か ら公表された「リース取引に関する会計基準(案)」に 準拠する形で、リース取引を財務諸表に的確に反映させる ことにより、財政状態を適切に表示するためのものであり ます。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合 に比べ、有形固定資産が4,429,110千円、無形固定資産が 47,181千円、流動負債が548,767千円、固定負債が 3,939,369千円増加しております。なお、当該変更により リース資産の減価償却方法の相違による前期損益修正益 を計上したことに伴い、税引前当期純利益が58.737千円増 加しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,781,059千円であります。

(自動販売機設置協賛金及び受取家賃の処理方法)

従来、自動販売機設置協賛金及び受取家賃については売上高に含めて処理しておりましたが、当社の売上高と売上原価との対応関係をより適正に表示し、当社の主たる営業の性質を鑑みて当事業年度より営業外収益で処理する方法に変更しております。この変更により、従来の方法と比較して売上高、売上総利益及び営業利益が、自動販売機設置協賛金については、それぞれ69,030千円、受取家賃については、それぞれ14,644千円減少しております。

(ストックオプション等に関する会計基準)

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は21,038千円、税引前当期純利益は、20,833千円減少しております。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(有形固定資産の減価償却の方法)

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ18.952千円減少しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表)	(損益計算書)
「未収入金」は、前事業年度まで、流動資産の「その	「原油スワップ差益」及び「デリバティブ評価益」
他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度にお	については、当事業年度より重要性が増したため、営業
いて、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記し	外収益に区分掲記しております。なお、前事業年度では
ました。なお、前事業年度末の「未収入金」は16千円で	同様の性質の「原油スワップ差損」5,008千円及び
あります。	「デリバティブ評価損」6,936千円については営業外
(損益計算書)	費用の「雑損失」として表示されております。
前事業年度において、「新株発行費」として掲記され	
ていたものは、当事業年度から「株式交付費」と表示	

追加情報

しております。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
至 平成19年 3 月31日)	至 平成20年3月31日) (国庫補助金等) 熱エネルギーの効率使用を目的としてガス設備導入工事等を行うにあたり、独立行政法人より補助金を受けております。 この補助金は、設備導入完了後に補助金相当額を取得した固定資産を取得原価から直接減額して計上しております。 なお、損益計算書においては、国庫補助金等受入額を「特別利益」に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として「特別損失」に含めて計上しております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
	当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

(貝目以::::::::::::::::::::::::::::::::::::				
	《 第年度 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
1 国庫補助金を受けて有形固定資産の取得価額か		1 国庫補助金を受けて	1 国庫補助金を受けて有形固定資産の取得価額から	
	帳額は、3,478千円であり、そ	控除している圧縮記帧	帳額は、9,491千円であり、その	
の内訳は次のとおりであります。		内訳は次のとおりであ	がります。	
建物	3,478千円	建物	9,491千円	
2 店舗の設備等について	ロールスアンドリースバッ	2 過年度に店舗の設備	着等についてセールスアンド	
ク取引を実施しておりま	ます。関連する勘定科目は次	リースバック取引を到	実施しております。当事業年度	
のとおりであります。		における関連する勘定	E科目残高は次のとおりであり	
(1) セールスアンドリース	スバック取引の対象として	ます。		
いる資産		(1) セールスアンドリー	-スバック取引の対象として	
建物	2,705,839千円	いる資産		
構築物	1,345,665千円	建物	2,435,433千円	
工具器具備品	119,212千円	構築物	1,182,440千円	
	4,170,717千円	工具器具備品	97,555千円	
		計	3,715,429千円	
(2) セールスアンドリー	スバックにより発生した債	(2) セールスアンドリー	-スバックにより発生した債務	
務		長期リース債務	3,372,114千円	
長期リース債務	3,733,548千円	リース債務	361,433千円	
リース債務	449,014千円	計	3,733,547千円	
計	4,182,563千円			
(3) その他				
セールスアンドリ-	-スバック取引による未収入			
金1,471,422千円及	び未払金822,492千円が計上			
されております。				
3 リース契約に伴う保証	金2,879,070千円を含んで	3 過年度のリース契約	に伴う保証金2,879,070千円	
おります。		を含んでおります。		

有価証券報告書

(損益計算書関係)

6 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 リース資産減価償却費修正 58,737千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

6,367千円

退職給付引当金戻入

工具器具備品 39千円

(損益計算書関係)			
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 フランチャイズ関連収入は、口	1イヤリティ収入・	1 フランチャイズ関連収入に	は ロイヤリティ収入・
店舗設備の販売及び入浴関連資	材の販売等であり、	店舗設備の販売及び入浴関連	重資材の販売等であり、
金額は下記のとおりです。		金額は下記のとおりです。	
ロイヤリティ等収入	91,665千円	ロイヤリティ等収入	88,271千円
その他収入	163,369千円	その他収入	242,724千円
2 フランチャイズ関連原価は、日	舗設備の原価・入	2 同左	
浴関連資材の原価等であります	0		
3 販売費に属する費用のおおよ	その割合は2%、一	3 販売費に属する費用のおお	およその割合は2%√一
般管理費に属する費用のおおよ	こそは98%でありま	般管理費に属する費用のお	およそは98%でありま
उ ,		す。	
主要な費用及び金額は次のとおり	であります。	主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	1,867千円	広告宣伝費	2,610千円
役員報酬	77,790	役員報酬	98,400
給料手当	165,124	給料手当	152,834
法定福利費	28,236	法定福利費	30,616
賞与	17,991	賞与	16,784
賞与引当金繰入額	15,550	賞与引当金繰入額	16,529
退職給付費用	3,777	退職給付費用	3,566
役員退職慰労引当金繰入額	9,730	役員退職慰労引当金繰入額	頁 12,300
旅費交通費	40,984	旅費交通費	43,599
支払家賃	36,460	支払家賃	34,155
支払報酬	23,415	支払報酬	25,317
支払手数料	35,305	支払手数料	31,480
減価償却費	14,914	減価償却費	13,270
		株式報酬費用	67,791
4		4 クレジット関連収益及びク	
		それぞれ当社の極楽湯カー	
		持たせるための移行手数料場	又入と、その事務作業の
		委託費用であります。	
5		5 各科目に含まれている関係	会社に対するものは次

のとおりであります。 クレジット関連費用

47,816千円

7

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

主 半成19年3

8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
福島店 (福島県福島市)	温浴施設	建物、構築物及 び工具器具備 品等	26,145

当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

福島店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しま した。その内訳は、建物25,729千円、工具器具備品 335千円、構築物68千円及びその他11千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.06%で割り引いて算定しております。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
福島店 (福島県福島市)		建物、構築物及 び工具器具備 品等	44,964

当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております.

福島店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しま した。その内訳は、建物43,659千円、工具器具備品 1,189千円、構築物94千円及びその他20千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.08%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		937,500		937,500

(注)普通株式の自己株式の増加937,500株については、平成20年3月6日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

有価証券報告書

(税効果会計関係)

(机划未公司员际)			
前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	19,930千円	賞与引当金	22,088千円
未払事業税等	7,842千円	未払事業税等	7,776千円
未払費用	7,337千円	未払費用	2,458千円
有価証券評価差額金	610千円	減価償却費	118,536千円
減価償却費	83,020千円	退職給付引当金	21,270千円
退職給付引当金	15,205千円	減損損失累計額	28,447千円
減損損失累計額	10,638千円	子会社株式評価損	4,069千円
子会社株式評価損	4,069千円	投資有価証券評価損	21,250千円
投資有価証券評価損	6,754千円	株式報酬費用	35,585千円
株式報酬費用	8,477千円		33,772千円
貸倒引当金	33,780千円	_	4,816千円
その他	3,210千円	繰延税金資産合計	300,072千円
繰延税金資産合計	200,878千円	繰延税金負債	
繰延税金負債		有価証券評価差額金	4,089千円
建設協力金利息	5,499千円	保証金利息	8,114千円
繰延税金負債合計	5,499千円		12,203千円
繰延税金資産の純額	195,378千円	繰延税金資産の純額	287,869千円
(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の	の以下の項目	(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の	の以下の項目
に含まれております。		に含まれております。	
流動資産・繰延税金資産	35,721千円		28,234千円
固定資産・繰延税金資産	159,656千円	固定資産・繰延税金資産	259,634千円
	1 段気の名打		1.お笠の名和
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	
率との差異の原因となった主な項目別の	内武	率との差異の原因となった主な項目別の	기사하지
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%
住民税均等割等	10.1%	住民税均等割等	11.3%
その他	0.4%	税額控除等	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.9%	過年度税効果調整	0.8%
		その他	1.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

株式会社 極楽湯(E04727) 有価証券報告書

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	∃ ∃)
1 株当たり純資産額	501円44銭	1 株当たり純資産額	502円99銭
1株当たり当期純利益	7円05銭	1株当たり当期純利益	6円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 当社は、平成19年1月1日付で普通	6円99銭 株式1株に対し普通	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6円58銭
株式 5 株の割合で株式分割を行ない。 前期首に当該株式分割が行なわれる おける前事業年度の(1株当たり情 のとおりであります。	ました。 たと仮定した場合に		
1 株当たり純資産額	477円54銭		
1 株当たり当期純利益	20円23銭		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	20円15銭		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
項目		前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)	
貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	5,801,892	5,414,881	
普通株式に係る純資産額	(千円)	5,781,059	5,327,426	
差額の主な内訳 新株予約権	(千円)	20,833	87,455	
普通株式の発行株式数	(株)	11,529,000	11,529,000	
普通株式の自己株式数	(株)		937,500	
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数	(株)	11,529,000	10,591,500	

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	(千円)	80,663	75,566
普通株主に帰属しない金額	(千円)		
普通株式に係る当期純利益	(千円)	80,663	75,566
期中平均株式数	(株)	11,440,522	11,464,943
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた普通株式の増 加数の主要な内訳	(株)	新株予約権 105,146	新株予約権 26,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式 当たり当期純利益の算定に含めなかっ の概要		平成17年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 23,200株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 82,300株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権方式) 普通株式 86,000株 (注)1	平成16年6月29日定時株主総会決議ストック・オプリー (150,000株平方式) 音級 (150,000株平方式) 音級 (17年6月29日定時株主総会決議ストック・式) を (17年6月29日定時株主 (18年6月29日定時株主 (18年6月29日定時株主 (18年7年2月20日に (18年7年2月2日に (19年7年2月2日に (19年

(注)1.平成19年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式5株の割合で株式分割を行っており、前事業年度については分割前の株式数にて記載しております。

EDINET提出書類 株式会社 極楽湯(E04727)

有価証券報告書

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 借入による資金調達

平成19年3月23日開催の当社取締役会において、下記のとおり資金の借入を決議いたしました。

- (1) 借入の理由 宮崎店の出店資金として
- (2) 借入額 7億円(無担保)
- (3) 借入先 株式会社横浜銀行
- (4) 借入日 平成19年4月11日
- (5) 金利 1.5%に金利スワップ契約を付して おります。
- 2 新株予約権(ストック・オプション)について 当社は、平成19年6月28日開催の第28期定時株主総 会において、会社法第236条、第238条および第239条の 規定による新株予約権を発行することを決議いたしま した。

当事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 新株予約権(ストック・オプション)について

平成20年6月27日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件について下記のとおり決議いたしました。

(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新 株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層 高め、優秀な人材を継続的に確保すること、ま た、適正な監査に対する意識を高めること等を目 的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問 に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を 発行するものであります。

- (2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限9,000個(普通株式900,000株)
- (3) 発行価額 無償
- 2 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、平成20年6月27日開催の第29期定時株主総会において、同総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、これまでの在任期間に対応する役員退職慰労金については同総会をもって打切り支給し、支給方法等については取締役会及び監査役の協議に一任することが承認されました。なお、当該打切り支給の損益に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券その他有価証券	㈱フルッタフルッタ	500	25,000	
	㈱アスクリンク	1,000	18,000	
	㈱電業社機械製作所	5,000	10,000	
	ての他有脚証分	オンリー(株)		10,000
	アエルコーポレーション(株)	40	6,660	
		(株)キュアリアス	300	2,114
計		6,890	71,775	

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
机姿有体缸类	スの仏方価証券	(有)ネモフィラ匿名組合		100,000
投資有価証券 その他有価証券		(有)エンプレオ匿名組合		23,066
計				123,066

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,738,717	1,126,918	67,960(43,659)	7,797,674	1,342,296	594,146	6,455,378
構築物	1,574,309	56,896	171 (94)	1,631,033	359,069	169,142	1,271,964
車両運搬具	5,554			5,554	3,393	926	2,161
工具器具備品	720,007	135,789	102,049 (1,189)	753,748	340,005	135,682	413,743
土地	4,926			4,926			4,926
建設仮勘定	152,884	1,254,768	1,303,593	104,059			104,059
有形固定資産計	9,196,399	2,574,372	1,473,774 (44,942)	10,296,997	2,044,763	899,898	8,252,234
無形固定資産							
商標権	3,502			3,502	925	350	2,577
ソフトウェア	111,758	56,700	301	168,156	72,603	25,797	95,552
水道施設利用権	40,961	5,325		46,287	7,438	2,881	38,848
電話加入権	1,808		20 (20)	1,788			1,788
無形固定資産計	158,029	62,025	321 (20)	219,733	80,966	29,028	138,765
長期前払費用	61,216	38,857	7,411	92,661	3,527	958	89,134

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	宮崎店	511,043千円
	三島店	579,804千円
構築物	宮崎店	10,390千円
	三島店	36,786千円
工具器具備品	宮崎店	59,854千円
	三島店	61,047千円
建設仮勘定	盛岡店	55,751千円
	上尾店	37,031千円

- 2 当期新規にオープンした上記の店舗以外においても、リース契約300万円以上の資産については、財務諸表に反映させております。
- 3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	83,020		20		83,000
賞与引当金	48,981	100,292	94,990		54,284
役員退職慰労引当金	20,820	13,650	2,630		31,840

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	182,617
預金	
普通預金	1,382,439
別段預金	6,424
計	1,388,863
合計	1,571,481

口 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
きたぎんリース㈱	25,935
(株)恒成商事	22,815
日本商工リース(株)	21,451
(株)ライフ	21,228
すみしんライフカード㈱	12,306
その他	44,082
合計	147,818

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
54,067	536,019	442,268	147,818	74.9	69

⁽注) 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

区分	金額(千円)
温浴事業用食材	7,895
温浴事業用販売品	5,605
温浴事業用ソフトドリンク	2,579
温浴事業用酒	2,402
合計	18,483

二 貯蔵品

区分	金額(千円)
温浴事業用消耗品	3,302
その他	1,317
合計	4,619

ホ 保証金

区分	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	2,879,070
独立行政法人都市再生機構	54,255
東北総合サービス㈱	50,000
芹が谷五丁目組合	41,176
㈱東不動産	30,000
その他	358,876
合計	3,413,377

へ 建設協力金

区分	金額(千円)
日立キャピタル(株)	160,168
エースランド(株)	127,148
旬長栄	126,047
合計	413,365

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本事務器㈱	23,525
(株)アシスネット	23,107
㈱ヘルセ	20,974
(株) D O 設計	16,238
㈱オリバー	15,333
その他	207,066
合計	306,245

口 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	260,000
(休)北陸銀行	120,000
(株)三菱東京UFJ銀行	110,266
㈱りそな銀行	91,200
(株)関西アーバン銀行	78,000
その他	256,533
合計	916,000

ハ リース債務

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	361,433
その他	114,876
合計	476,310

二 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	1,340,000
(株)りそな銀行	311,200
(株)第三銀行	240,000
株北陸銀行	190,000
日本生命保険相互会社	157,000
その他	322,100
合計	2,560,300

ホ 長期リース債務

相手先	金額(千円)	
三井住友ファイナンス&リース(株)	3,372,114	
その他	231,567	
合計	3,603,681	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gokurakuyu.ne.jp/koukoku.html
株主に対する特典	基準日及び中間配当基準日現在、100株以上所有の株主名簿記載株主の皆様に、所有株式数に応じて「極楽湯」無料入浴券を進呈いたします。無料入浴券は、全国の「極楽湯」においてご利用いただけます。 100株以上 500株未満所有の株主・・・・2枚(年間 4枚) 500株以上 5,000株未満所有の株主・・・・5枚(年間10枚) 5,000株以上所有の株主・・・・・・・・・・・・・・10枚(年間20枚)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行の決議)の規定に基づく 臨時報告書を平成19年7月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月9日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月22日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

事業年度 第29期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年12月20日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月11日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

株式会社極楽湯 取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸 之 業務執行社員 公認会計士 原 伸 之

指定社員 公認会計士 若 槻 明 業務執行社員 公認会計士 若 槻 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯(旧会社名 株式会社自然堂)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

- 1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はリース取引の処理方法について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法に変更している。
- 2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は自動販売機設置協賛金及び受取家賃の処理方法について、売上高に含めた処理方法から営業外収益で処理する方法に変更した。
- 3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。
- 4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月11日付にて株式会社横浜銀行より7億円を調達している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社極楽湯 取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原 伸 之

指定社員 公認会計士 若 槻 明 業務執行社員 公認会計士 若 槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社の取締役、 監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社は役員退職慰労金制度の廃止と退任役員に対する退職慰労金の打ち切り支給方法について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

株式会社極楽湯 取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸 之業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 槻 明 業務執行社員 公認会計士 若 槻 明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯(旧会社名 株式会社自然堂)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

- 1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はリース取引の処理方法について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法に変更している。
- 2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は自動販売機設置協賛金及び受取家賃の処理方法について、売上高に含めた処理方法から営業外収益で処理する方法に変更した。
- 3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。
- 4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月11日付にて株式会社横浜銀行より7億円を調達している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社極楽湯 取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸 之業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 槻 明 業務執行社員 公認会計士 若 槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社の取締役、 監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日の定時株主総会で、会社は役員退職慰労金制度の廃止と退任役員に対する退職慰労金の打ち切り支給方法について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。